

## 本日の会議に付した事件

令和元年第2回山元町議会定例会（第2日目）

令和元年6月11日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、令和元年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。  
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、6番岩佐秀一君、7番菊地康彦君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。議席番号1番岩佐哲也でございます。

令和元年6月第2回山元町議会定例会におきまして、大綱1点、細目2点、細々目8点について一般質問をいたします。

大綱1、我が町の行財政改革の取り組みについてであります。

これを取り上げました理由、背景について、冒頭まず申し上げておきたいと思っております。

本日は11日であります。あの忌まわしい東日本大震災から丸8年と3カ月、月命日であります。我が町の震災からの復旧・復興も関係者のご努力によりまして、ほぼほぼ順調にと進んでいると評価してもいいのではないかと思います。特に、先行する企画、計画段階あるいは予算審議も含めまして、ある程度先行して、あとはハード面、工事面の完結を2年以内に確実に進めると。国の復興期間の中で着実に進めていただきたいところであります。

ハード面では第三セクターの問題や津波防災区域の見直しも含めて多少の積み残しの部分はあるものの、残された問題や積み残しの工事等は至急やっただくということをお話を前提に、さて、この時期でありますからこそ、今後の我が町をどのように持っていくのか、非常に重要な問題ということはお話までもありません。

町は、全国的に少子高齢化あるいは人口減少が進む中で、安全安心なまちづくり、誰もが住みたくなるような町と、そしてつながりを大切にする町ということで、それを基本に第6次総合計画を今進めようとしております。

ただ、これらの政策を実現するにしましても、何よりもしっかりとした財政基盤の確立が大前提であります。お金がなければいろいろな政策であってもできません。あいは、単発的にやっても長続きしなければ効果が出ません。

そういった意味で、今時期、この時期だからこそ行政基本に戻り、行財政改革をしっかりと実行し、しっかりとした財政基盤のもとに今後まちづくりを進めていかなければならないと。

町では「子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町」をスローガンに移住・定住支援事業等に力を注いでまいりました。ここ1、2カ月で人口も増加したと町長は高らかに6月7日に表明されておりました。しかし、これも長く続かなければなりません。5月末では、残念ながら三、四カ月これを続けたいという数字も残念ながら、5月にはマイナスになってしまいました。

いろいろな山あり谷ありあると思いますが、継続、持続可能なまちづくりをする。そのためにも行財政改革をし、健全財政をすること、これが何よりも大事です。夕張状態やら、最近話題になっております宮城県内のある県北の町のような状態になったのでは、町民も安心して暮らせません。

ぜひとも行財政改革という観点をもう一度見直すということで、そういう思いから本日のこの一般質問に取り上げた次第であります。

それでは、細目についてご説明申し上げます。

まず1点目、行財政改革についての（1）行財政改革の全般、これ全般に関する取り組みや方針について町長の所見をお伺いするものであります。

アとしましては、行財政改革の必要性をどのように捉えているか。

イ、平成22年度に策定、行財政改革の集中改革プランということで、国の指導によるがありますが、全国的に計画をしております。その実績、その評価をどう捉えているのか。

ウ、第6次総合計画とこの行財政改革との関連性及びその行財政改革の位置づけはどのように考えているか、捉えているか。

エとしまして、行財政改革の今後の取り組みについては、どのように考えているか。その予定はあるのかお尋ねするものであります。

そして、2番目は、行財政改革の中の財政改革につきましては、どちらかというところと経常収支であるとか、財政力指数とか、数字にあらわせる部分であります。ところが、行政という狭い部分で見ますと、いわゆる定員問題とか、あるいはどういうふうな仕事をするか、あるいは職員能力向上の問題、意識改革の問題、いろいろあります。そこに焦点を絞って、（2）では、行財政を取り巻く改革の取り組みについての町長のご所見をお伺いするものであります。

ア、人員適正化計画の必要と今後の計画をどう見てどう策定しようとしている予定があるのかお尋ねするものであります。

イ、住民との協働、民間活力、指定管理制度を今後どのように取り入れていく、活用していく計画なのか。計画はあるのかお尋ねします。

P D C AやT Q C、あるいはT Q M、1 o n 1 ミーティング、報連相（報告・連絡・相談）等の運用状況と今後さらに利活用する考えはあるかどうかをお尋ねするものです。

そしてエ、職員の意識改革あるいは能力向上及び能力開発に積極的に取り組むべきであると思いますが、その関連性と同時に、人事評価も含めて、その効果を上げるようにしていくべきであると思うが、どうか。

以上、細々目8点についてお尋ねして、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、行政改革についての1点目、行財政改革全般に関する取り組みや方針のうち、行財政改革の必要性及び実績とその評価についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

今日の地方自治を取り巻く状況は、急激な少子高齢化、高度情報化等に加え、行政ニーズの多様化など、社会情勢が大きく変化しており、それらの変化に柔軟かつ弾力的に対応し、的確に住民ニーズを踏まえた行政運営を進めるためには、効率的な行政運営や健全財政の維持など、行財政改革の取り組みによる体質改善や事務執行体制の確立が必要であると認識しております。

本町では、これまで平成22年3月に山元町行政改革大綱を策定し、行政効率や費用対効果を勘案しつつ、事務事業の見直しや職員定員管理の適正化、業務の民間委託等を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、そのさなかに発生しました東日本大震災により膨大な復旧・復興関連事業を優先的に取り組まざるを得ない非常事態となり、最大で震災前の実に約1.4倍にも上る予算規模となった年度もあったことから、マンパワーの確保が急務となり、行政改革大綱の実実施計画書、いわゆる集中改革プランに掲げる重点事項を計画的に進めるには困難な状況にありました。

そのような状況下ではありましたが、本町においては、限られた人員の中で震災復興計画に掲げる諸施策を総合的かつ着実に実施し、常に行政コストを意識し、将来を見据えたコンパクトで質の高い新市街地の整備をはじめとした集約型のまちづくりを推進してきたところであります。

あわせて、行政改革大綱の基本理念を念頭に、これまで行政組織の見直し、人事評価制度の導入や上下水道の包括的業務委託実施など、効率的な行政運営や健全財政の維持に向けた取り組みも積極的に推進しており、復旧・復興を進める中でも一定の成果を上げているものと認識しているところであります。

次に、第6次総合計画と行財政改革との関連性及び位置づけについてですが、現在策定作業を進めております第6次総合計画につきましては、これまで審議会等でいただいたご意見等を踏まえ、計画の土台となる骨子案を組み上げており、先月の議会全員協議会において基本構想骨子案及び基本計画案をお示ししたところであります。

現時点においては、まだ案の段階ではありますが、基本方針の1つに、質の高い持続可能なまちづくりを掲げ、その方針のもとに取り組むこととしております。

人口減少が想定される中において、行財政改革は今後ますますその重要性が増してくるものと認識しており、しっかりと取り組んでまいります。

次に、行財政改革の今後の取り組みについてですが、平成22年3月策定の大綱並び

に実施計画書については、平成26年度をもって計画期間が終了しておりますが、その後も行財政改革の視点、観点を大切に、職員一人一人がコスト意識の徹底と事務事業の見直し、改善による廃止、縮小、統合も含めた事業のスリム化に取り組んできたところであります。

町としては、次期第6次総合計画において、行財政改革の推進をしっかりと位置づけ、常に行財政改革大綱の基本理念を念頭に取り組むことが肝要であると考えており、引き続き効率的かつ健全な行財政運営に努めてまいります。

次に2点目、財政面以外の行政改革のうち、人員適正化計画の必要性と今後の予定についてですが、もとより本町を含む地方公共団体の組織及び運営に関しては、地方自治法の本旨に基づき、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、常に組織及び運営の合理化に務めるとともに、規模の適正化を図ることが肝要であると考えております。

今後の定員管理計画策定に当たっては、復興事業の収束に伴う職員数の減少も見据えながら、限られたマンパワーを有効に活用できるよう、引き続き事務事業の見直しや民間委託導入を検討するとともに、震災後に整備した施設の管理運営や交流促進、観光振興、子育て環境等の充実など、新たな行政ニーズへの対応、各課室等が取り組む事務事業量の推移を総合的に勘案し、職員の適正規模はいかにあるべきか、今後の組織再編の必要性とあわせて、検討を進めてまいります。

次に、住民との協働、民間活力、指定管理者制度の活用計画についてですが、人口減少社会において、美しい郷土を維持していくためには、地域住民と行政との連携による取り組みを進めていくことが肝要であると考えております。

これまでも地域の担い手である行政区長の皆様を中心に、河川や道路の維持や公園の管理など、さまざまな活動を行っていただいておりますが、町といたしましても、こうした取り組みが大きな輪となって広がることで、地域環境が保全され、維持管理費の縮減につながるものと考えているところであり、活動を積極的に支援するとともに、今後とも行政区をはじめ、地域住民との協働のまちづくりに向けた仕組みづくりを鋭意検討してまいります。

また、民間活力の活用については、委託に伴う職員の削減や再配置など、組織の効率化を図る意味合いにおいても、必要性を十分認識しております。

本町におきましては、上下水道事業所の包括的業務委託や公営住宅の管理業務など、これまでも積極的に外部委託等を活用してまいりましたが、来年度から新たに会計年度任用職員制度が導入される、この機を捉え、町職員が直接行うべき本来業務と外部委託等が可能な業務の仕分けを行い、公共施設の管理業務を中心に、包括的に外部委託するための補正予算案を今議会に計上したところであります。

町といたしましては、今回新たに取り組む包括的業務委託の効果等も検証しながら、さらなる組織の効率化に向け、指定管理者制度の活用も含め、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、PDCA、TQM、1on1ミーティング、報連相等の運用状況と今後の利活用及び人事評価制度と連携した職員の意識改革、能力向上及び能力開発についてですが、PDCAサイクルにより事務事業を見直し、改善に努めながら、行政サービス水準の向上を目指すことや報連相による組織内の意思疎通を十分に図ることは、仕事の基本であり、日々の業務を遂行するに当たっては、常にこのことを意識しながら取り組んでいる

ところであります。

また、次期第6次総合計画におきましても、従来の復興計画の事務事業を総括し、事業の進捗と残された課題を抽出するとともに、新たな行政ニーズや課題も踏まえ、計画の策定を行っているところであり、PDCAサイクルを意識しながら、作業を進めてまいります。

一方、人事面においては、平成28年度から改正地方公務員法に基づく新たな人事評価制度を導入しております。本町では、目標設定や評価の機会を捉え、年度内に3度被評価者と直属の上司の間で個人面談を実施しており、単に目標の達成度を評価する場面とするのではなく、業務の進捗確認や報連相の徹底など、組織運営を行うに当たってのアドバイス等をあわせて実施することで、組織内の円滑なコミュニケーションの醸成と業務効率の向上に努めているところであります。

また、平成29年度からは、人事評価に人材育成の観点を加えるべく、部下を指導する立場にある管理職と全班長に対し、テーマごとの目標を必ず設定するよう、運用を改めております。

これまでも人材育成、組織運営といったテーマに基づき取り組んでまいりましたが、今年度は、PDCAサイクルに基づく業務改善をテーマに掲げたところであります。

町といたしましては、こうした一連の取り組みに加えまして、多様化、高度化する行政ニーズに対応できる人材育成を促進すべく、実務研修や法務政策研修など、各種の専門研修を継続して実施し、人事評価制度等を効果的に活用した人材の育成に努め、職員の意識改革と能力向上に努めてまいります。

また、TQMにつきましては、外来語のトータル・クオリティー・マネジメントの略称であり、日本語では総合的品質管理を意味するものと認識しております。なお、TQMの特徴として、顧客満足度を経営に取り入れることが挙げられておりますが、現在策定が進められている第6次総合計画においては、5つの基本方針ごとに幾つかの目標、指標を設ける予定としており、町といたしましては、これらの指標の推移も参考にしながら、町民ニーズの把握に努め、行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問という形に入らせていただきます。

第1回目の町長の答弁、全般的にはいろいろ取り組んでいると。あるいは最小の費用で最大の効果を上げるべく努めているということではありますが、それはそれで基本的に結構ですが、もう少し具体的に説明をいただかないとなかなか……、まず、第1点目からまいります。まずア、(1)のアにつきまして、行財政改革の必要性をどのように捉えているか。

当然これは必要と考えているという、基本的なあれですが、再度確認。強くそういうふうに解釈してよろしいですか。確認です。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども申しましたように、これは行政改革というのはですね、ここまでやったからいいということではなくてですね、常に継続して取り組むべき、大事な視点、観点だというふうに思っております。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。そこで、イのほうに入るわけですが、行財政改革、平成22年度で作成して26年までとという、先ほど説明ありましたが、この大震災で最優先事項というのがね、復旧・復興であると。当然であります。

そこで、少し最優先から少し外れてるという、これはやむを得ない事情。

そこで、先ほども冒頭申し上げましたとおり、復旧・復興の次に当然今後のまちづくり、持続可能なまちづくりということになってくると、区の行財政改革からまずスタートすべきだと思うんですが、22年から26年までの細かく計画があった。その実績評価、まずそこからスタートすべきだと思うんです。その評価はどうなっているんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも先ほど1回目の質問で触れさせていただきましたけれども、この8年間の取り組み、これまでもご紹介してますとおり、震災前の50年間分に匹敵する一般会計予算規模執行してまいりましたので、その膨大な事務事業を執行した中ですね、当初予定しておりました各種の事業が相当程度進展、進捗を見ているというふうに捉えておりますので、議員から冒頭この背景、趣旨説明の中でありましたようにですね、残された課題、問題を次の6次計画のほうにしっかりと反映をして、町民の皆様と一緒に問題意識を共有しながらですね、取り組んでいく必要があるなというふうに考えております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。町民と現状を共有しながら進めていく必要があると。そのとおりだと思う。

だからこそ、22年から26年までに計画を立てた。細かく年度ごとに立てた。数字も上がってます。それを計画単位、実績、現状はどうなのか。大分、一部はもちろん進んでいるのもあると思うんです。大部分は、残念ながら、震災ということもありますから、これについてどうのこうの申し上げませんが、やはり進んでない部分がある。

現状を正確に捉えて、そこからスタートするのがまずスタート、基本大事だろうと思います。

ですから、計画があるわけですから、その実績を出すべきだと思うんですが、出す計画は、私は至急出して、そこからスタートと。スタートの部分が明確でないと、やっています、やっていますって、本当何がどうなってるのかわからない。まずそこが大事だと思うんですが、その認識がおありなのかどうか、町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のお尋ねは、個別具体的ですね、取り組みの進捗、対応状況いかにというようなことだろうというふうに思いますが、確かにいろんな行革の取り組みの絡みの中ですね、特に指定管理的な部分については、まだまだ当初の予定どおりには進んでいないという、そういう側面もございます。

その辺は十分意識しながら、あるいはまた現状を共有しながらですね、今後その具現化に向けて加速化させていかなくちゃならないなというふうには考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、この場で今ここにですね、何がどうだというお尋ねをするつもりはございません。膨大な計画書、何ページもある集中改革プラン等が出されてる。その評価、点検、その計画があったものが結果どうだったか。現状どうなのかということを出すべきじゃないかと。

震災を受けた地区、受けない自治体いろいろありますが、各自治体でそういう評価を出して、例えば教育委員会で教育基本方針の教育評価点検表出しているように、ああいった、いわゆる評価、比較対比表、実績表というのを出すべきだと。

他自治体の状況なんていうのは、参考に把握しておられるんでしょうか。どういふな

っているというふうな。ちょっとお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から申し上げましているとおおり、この東日本大震災という非常にいわゆる非常事態の中で一定程度復興まちづくりが進展しておりますが、この集中改革プランの取り組みも途中の年度で基本が切れているというふうなこともありますけども、そういうふうな部分については、まだまだ今後の対応に委ねられているところがあるというふうなところがございますので、現段階で他の自治体の取り組みまでです、一定程度把握してるといふような状況ではございません。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。どうも歯車がかみ合わないようでございますが、私は、現状把握が大事であって、まず、計画はつくってあったわけですから、それがどうだ、こうだと申し上げるつもりはありませんが、計画が現段階で26年度までですが、残っていると。それに対してどうだったか。そこからスタートするという、いわゆる行革に取り組むという姿勢がどうも余り明確でない。

で、そういったことも含めて、評価点検をまずすることからやるということが大事ではないかと。ここの何がどうだということは今ここで質問するつもりはありませんが、3月に仙台市が行革の効果ということで新聞に出てました。3月20日だったと思います。行革推進効果が280億円。大都市ですから、単純にいきませんが、やはり数字で予定立てたものに対して結果としてこうですよ。あと2年間復興までにはさらにこういうことをしますよということで、各自治体とも、今のは仙台例ですが、各自治体ともそういったことで。まして、それ以外に、震災の影響なかった自治体なんかは、第2次、第3次といいますか、26年以降も行革の計画を立てて、着々と進めているという状況でありますから、我が町でもやるべきではないかという観点からの、と同時に、この震災を機に、残念ながら我が町は過疎地指定になった。過疎地指定になった2つの大きな理由の中に1つは財政力指数が非常に悪化したと。これは、震災の影響とかね、いろいろありますので、これについては……。

ただ、それをどう体制を財政基盤を確立する、底上げするか、改善するかという観点からしても、よそよりも増して我が町は、行財政改革に取り組む姿勢というのが求められてるんじゃないかと私は思うんですが、そういう意味からしても、行財政改革の計画を立てると。そういう方針があれば、職員なり町民なりもみんなそういう意識で同じ方向に向かって協力してくるんだろうと思う。

町が旗降りしなかったらば、安心安全な持続可能なまちづくりというものは、なかなか達成しないんじゃないか。

そこで申し上げたいのは、行財政改革計画をもう一度ね、取り組むような姿勢を打ち出すべきじゃないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの1回目の回答で申し上げましたとおりでございまして、その必要性あるいは取り組みの姿勢というのはお答えしたとおりでございます。

また、私も個人的には岩佐議員同様、物事を前々ところ進めていくという、そういう姿勢を大切に日ごろしているつもりでございます。ただ、やはりご紹介いただいたように、内陸部の被災の少なかった自治体あるいは被災地でもマンパワーがそろってて、比較的早く復興が進んでいる、仙台市のような自治体とこの膨大な事務事業と少ない人員体制のミスマッチであえぐ山元町をです、同列にさせていただくのはちょっといかなものかなというふうには思います。

私は、1回目の回答で申し上げましたとおり、認識は十分、必要性は十分認識しております。回答にそぐわないかもしれませんが、お許しをいただきまして、あえて触ればですね、行革を取り組む所管課は企画財政課でございます。これまでこの新庁舎に入る取り組み、これの中心的な役割を果たしてきておりまして、そして、今第6次総合計画の策定の中心として忙殺されております。さらには、新しく復興班、管財班、組織改編によりましてですね、2つの班がふえました。これも復興で今復興の継承、完成に向けた事務事業の取りまとめ、さらには、震災で町で取得した財産の管理なり、これも取り組まなくちゃならないという状況がございます。

ですから、そういう前後の関係を見据えながらですね、私はしかるべきタイミングでこの大事な行革を進めていかななくちゃならないという、そういう強い思いは持っておりますので、このタイミングの問題だというふうなことをご理解いただき、極力今触れた業務の進捗状況も勘案しながらですね、できるだけ早い機会にこの新しい行革の取り組み、計画の策定というものに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。今いろいろ町長より……、2点ほど私は引っかかるものがあります。

仙台市を例に挙げたのは、具体的に新聞に載ったから皆さんご存じだ、町民の皆さん知ってて、関心持ってるから取り上げただけであって、仙台と同列に比較したりするつもりはまして全然ございません。他の自治体、村田町とか、ほかにも私も調べました。いろいろやっぱり実績評価やっています。

2点目の、これは企画財政、今6次計画をやっているから大変なんだと。冒頭申し上げましたとおり、ここまで来ているのも皆さんのね、努力のおかげだと評価していると申し上げている。

と同時に申し上げたのは、企画とか予算の段階では、復興は先行して2年先ぐらいまでやっていますから、工事はまだ遅れてるけれども、やっていないけど、完了はあと2年かかるけれども、企画とか、先々見る段階はある程度もう復興、その先を見据えるべきでないかと、そういう時期に来ていますよと。だからこそやんなきゃなんないということを上げました。

と同時に、第6次総合計画やってる。大変だ。私は、この次のウの部分で関連性という、これは、第6次総合計画をつくる前に行革の計画つくるべきだというのが私の。なぜ総合計画の前に行革の基本計画がきちんとなって、それに基づいて何をやります、こうやりますという、これを町民に訴えて、10年間こうやりますよという財政基盤がしっかりしてなかったら、あれやれこれやれって言ったって何もできないでしょうという、いわゆる先ほども申した夕張状態やら、あるいは県北のW町の状態みたいなことになっては何もなりませんよと。そうならないような、するための総合計画だと思う。

その計画のベースになんのがやっぱり行財政のしっかりとした財政計画があって、それに基づいて初めて6次計画のいろんな政策が実行できるんだと思うんですね。

それが6次総合計画やってっからできないんだと。確かに大変です。これは、申しわけないけれども、担当の方々は大変だろうと思う。大変なのはわかりながら、あえて長期的に見れば、本当の木の根っこにある部分が町政運営持続可能な町を運営するんであれば、しっかりした財政基盤を築いてもらわなかったら何もできないんじゃないかという

基本を外しちゃってんじゃないかという危機感からこの問題を取り上げたと、冒頭申し上げている。

どうも町長はその辺の、今一生懸命やってるから大変なんだと。それはわかりますよ。よくわかります。だけれども、そうするためにはどうすんのかというのを含めてね、考えるべきだと思うんですが、町長いかがですか、その点に関して。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も町長に就任する前は、県職員としての行政経験なり、県庁マンとしての行政改革に取り組んだ経緯経過もごさいます。議員ご指摘のようなですね、この物事の手順、順番というものは、言われるまでもなく承知しているつもりでござい

ます。しかし、私としては、繰り返しますけども、膨大な事務事業を抱えて、全国からありがたいマンパワーの職員を確保しながらですね、一定の体制を整えながら、その中であるべき姿と現実的な姿を勘案しながら、物事を進めてきたところでござい

ます。例えば、総合計画も本来であれば、もう少し早くやはりこの切れ目のない総合計画にすべきだろうというふうに思います。しかし、今の議員からの問題提起に沿えばですよ、行政改革はもっとその前にやんなくちゃならないという、その前の段階でそういうできる状況にあったのかということも私は常に勘案しながら、職員が少ない中で疲労こんぱいしている状況が続いているわけですので、その辺の健康管理も十分勘案しながら、そしてまず、ご懸念の財政の健全度も、これもこれまでの財政シミュレーションでお示ししてきたとおりでござい

ます。当面は、憂慮すべき状況にはない一定の健全度を保ってござい

ます。そういうことも勘案しながらですね、この行政改革の取り組みと総合計画の取り組みのタイミング、これはそれなりに勘案した中で、今取り組んできているというふうなことでござい

ます。1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、行政改革、現在の計画が26年度に切れてるから、27年、28年やるべきじゃないかということなんか決して申し上げてるんじゃないと思います。震災あったからしょうがないでしょう。

ただし、冒頭申し上げたとおり、復旧・復興ある程度めどというか、予算とか企画段階ではですよ、ある程度のこうそこそこは九十数パーセントいってるだろうと思う。工事は別としてね。そん中で、6次計画、第6次総合計画取り組んだわけですから、その6次計画取り組む段階あるいはもう第5回審議会までやって進んで。と同時に、6次計画を立てようというスタート時点でなぜ行革も同時にやるか、その前にやんなかったのかということ

を申し上げたい。26年度、27年度やるべきだということは決して……、30年度スタート、第6次総合計画をやるときなぜスタートしなかったのかと。そこでその位置づけをどう優先順位どうなのかと。で、私も時間もないから余りあれですが、一步譲って、総合計画の中で行革も検討すんのかなと思ってたらば、残念ながら、総合計画今検討中ではありますが、そん中に行政改革という言葉一つも出てまいりません。わずかに出てくるのは、行政運営についてどうだというのは出てくる。そん中で広く考えればね、行政改革もということだろうと解釈できますけども、いわゆるそれ1つ見ても、行政改革は、総合計画の中で取り入れる部分がどうも影が薄いんじゃないかという、もっと強調して、そこだけ項目取り

上げてもいいんじゃないかという見方をしていたんですが、一步譲ってね、大変だろうということで、そういう考えでおったんだが、そういう計画になっていないというところに全協でもちょっと指摘申し上げましたけども、その部分がちょっと弱いんじゃないかと。

もうちょっとクローズアップして強調すべきじゃないかということで申し上げてる。

時間もないから、最後、行財政改革、例えばエの部分ですね。これを計画をつくる計画があんのかどうか。重要性は認識していると言いながら、いついつから取り組みます。いついつまで取り組みますよという言葉が一つもない。

私は、期待していたのは、復興と同時にね、あと1、2年以内ぐらいでつくりますよという計画を町長から表明してほしかったんですが、そういうお考えがないかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来までのお答えの中です、明確なその時期、行革の取り組みをお示しはしておりませんが、私の気持ちの中にはですね、これまた先ほど来から申し上げてる担当課を中心とした、今のその業務量ですね、この辺の前後関係を勘案しながら、できるだけ早い時期にというふうな思いはずっと持ち合わせております。

新しい令和の新年度に入った中ですね、これも1つのタイミングになるのかなというふうに思いますけれども、まだ内部でのですね、その取り組みの時期の検討については、私の口からはお話しする機会はありませんけれども、今後一定以上の安定的な進捗動向を見きわめながら、できるだけ早い時期に策定の時期をですね、明示してまいりたいなというふうに思っております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。具体的に時期の説明はいただけなかったようですが、第6次総合計画策定すると同時ぐらいには、少なくとも立てるべきじゃないかということだけ申し上げて、これは堂々めぐりになる可能性もありますが、そういう問題意識を我々議会としては持っているんだということを、あるいは町民もね、非常に持続可能だと、言葉だけではだめなんで、その裏づけとしてもね、きちんと計画を明示して、町民ともども、もちろん役場職員さんの皆さんのね、ご努力は大変なもの、必要になってまいりますけれども、取り組むべきだということを申し上げて、次の質問に、(2)のほうに入りたいと。

財政面のことが大事だということをお示ししました。その財政面にどっちかということ数字であらわせるものでありますが、数字であらわせない、いわゆる仕事の内容、働き方あるいは職員の能力向上、あるいは意識改革という観点からの行政に関する改革についてちょっと触れたいと。

行政について改革になると、古いといいますか、従来型からいくとどうしても人員の職員の適正化というかね、そういったものがあると。この人員についての今現在大変だろろうと思いますが、しかし、5年先、10年先を見据えた計画は一体どうなっているのか。人口減少がどんどんふえていく。その辺をまずお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これからの取り組み、まちづくりというふうなことにつきましては、今の第6次計画の中です、これがまとまった段階で、その全体をお示しすることになるわけですが、現段階では、これまでの第5次の総合計画を総括をしながらですね、何ができて何が積み残しになっているのかですね、さらに、よりよいまちづくりに向けてどういうふうな総合計画にすべきなのか。今鋭意検討中のござ

いますので、できるだけ早くその全体をお示ししたいなというふうに思っておりますが、一方では、やはり町民の皆様方なり、議会の皆様方からのですね、いろいろなご意見等も踏まえたものにするためには、一定程度のこの時間も要します。

スピード感重視から、私は、この段階に来ましたので、極力町民の皆様方が納得、満足感の高い計画にしていかななくちゃいけないというふうな思いで今取り組んでいるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。震災前、平成20年度は職員数も172名でした。現在は246、正職員だけですか。臨時、その他いろいろあるでしょうが、246名。こういったことも含めて、今現在これをすぐどうのこうのということは申し上げませんが、長期的に見て、今後どうするのかという計画は、至急つくるべきだと思うんですが、そこで、定員算定の方法についてですが、文科省やいろいろなあれを見ると、方法には2つあると。一般にですよ。ミクロ方式とマクロ方式。

ミクロ方式というのは、職務分析、職務量からこれだけの人員が必要だということで人数を割り出して配置するという、民間なんかはもちろんミクロ方式。

行政の場合は、どっちかというマクロ方式だろうと思うんですが、そういったことでね、これについてどうのこうの申し上げませんが、いわゆる職員算定、必要な人数を算定するのに、職務分析とか職務分掌ですか、こういったものをしっかりとやってるのかどうか。やってんだらうと思うんですが、この辺をちょっと基本的にどういう方針でやっておられるのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の取り組みについては、この後総務課長のほうから補足をさせますけれども、基本的には、幸か不幸か、震災後はですね、マンパワーの確保なり、あるいは組織の改編が比較的短期間の中で行われております。

そういう機会を通じましてですね、それぞれの部署で本当にどれだけの忙しさ、業務量、あるいはそれに見合う人材、人数ですね、必要なのかというのは、これ絶えずヒアリング等を通じたり、あるいは全体の時間外の状況を勘案しながら、あとですね、極力各部署の実態把握に努めてきたということでございます。

詳細につきましては、総務課長のほうから補足させていただきたいというふうに思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ただいま町長からご回答申し上げましたとおり、職員ですね、定員という部分につきましては、今現在復旧・復興業務に当たっているということで、議員おっしゃるような長期的な視野に立った定員管理というものがなかなか持てない部分もでございます。

どちらかといいますと、やはり翌年度の事務事業の量をですね、確認するという意味合いで、年度の途中で翌年度の事務事業をですね、各課ヒアリングを行って、その業務量を把握した上でですね、翌年度の職員数というものを今見定めて行っているというような状況でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。絶えず見直しを職務分掌も含めて見直しをやって進めているというような説明で、ちょっと具体的なことを大変申しわけないんですが、ちょっと例を挙げる。

4月2日、ことしの4月2日付の山元町職員分掌、事務分掌というのが毎年配布される。当然ね、人員が変わるわけで、それで不思議なのは、総務課で2名、教育総務課で

2名、職員の個人名はありますが、職務分掌が空欄のがあるんですね。一体空欄というのはどういうことなのか。仕事の内容何も与えないというか、しないのかと。あれ見たら本人はがっかりするんじゃないでしょうか。

私はやる仕事がないという。こんなことがあっていいのかどうか不思議なの。それが我々に全部配布になって、配布が悪んじゃないですよ。そんなことが考えられないんです。職員の意識、意欲も失っちゃうだろうし、何でこんなことになるのか不思議なんです。例挙げて大変申しわけないんですが、逆に言うと、それをもとに人員配置って、本当にしっかりこう内容分析した裏づけがあっての職員配置なりなんなりになってんのかという、単純な疑問ですがね。これは大問題だろうと。

おかしいんじゃないでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員からのご指摘の4月2日付の事務分掌でございますが、毎年町職員のですね、職員全体、その各課室ごとの班ごとのですね、体制につきましては、その氏名を入れて、そのやるべき仕事をあらわす表という形で作り、お渡ししているところでございます。

総務課のほうに入っております名前だけで事務分掌が入っていない2名、教育総務課の部分でございますけれども、実は、育児休業なりのですね、ことし1年間職務に復帰はしないという職員も当然おまして、その1年間きちんと職務に復帰しないというのがもう既に町のほうから辞令として発令しているものにつきましては、名前だけはその所属に残りますけれども、今年度の仕事として、その職員が当たらないということで、そのような空欄、処理させていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。いろいろ事情があろうと思っております。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、TQCというのは仕事の品質管理、TQMはそのコントロールマネジメント、いわゆる形のあるものだけが品質ではない。仕事の内容そのものの品質。これ出したらば、どういう受け取りされるかも考えながらきちんと出すべきだと。育児なら育児休暇、当然悪いことではない。それは記入すべきだと。

そういう配慮がどうも足りないというのがいろんな意味でぎくしゃくした人間関係だとかね、いろいろな誤解を招くことにもなりかねない。仕事のひとつ、そういう意味でしっかりとその辺には配慮すべきだ。

ところで、次に移りますが、職員定数の削減を私は申し上げてるわけじゃない。今こういう状態ですから大変だろうと、十分わかります。ただ、仕事の量を見直すべきだ。何かと云ったら、単純なのは外部委託、指定管理とか、行革にも先ほど前回の26年まで行革にも6項目ほどやりますよと書いてある。やってるのも当然あります。それ以外のやつもやってんのもあります。

だけど、町長は、先ほど住民との協働と言ってますが、その具体的なものがちよつと見えないから、取り上げざるを得ないと。行革の一環としてね、私は定員を減らすとか、そんなこと、もちろん減らすにこしたことはないですけど、それはこういう状態だから、今すぐは難しいでしょう。

だけど、職員に負荷のかかっている部分を外部に出せるのたくさんあるんじゃないかと。例えば、多賀城市でも34カ所、亘理町も今年度から新町長になって、大分外部委託出すそうです。多いところは84カ所、84事業、これは南相馬あたりは外部に出してま

す。

我が町は、先ほど町長から話ありました。いろいろやっていますと。やってんのは認めます。だけど、まだまだやれんのはあんじゃないでしょうかということをお願いしている。

今後その辺の計画を再度きちんと立てて明示すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもその計画のですね、作成の時期できるだけ早くお示しをできるようにしたいというようなことをご理解をいただきたいというふうに思いますが、先ほど来からの受け答えの中です、議員からのお尋ねについても一定程度お答えしてきたつもりでございますが、必ずしもこれまでの行革で掲げられていたこと全てがですね、実行、実践されてきているわけではないというふうな認識は、当然ございます。

それは、非常に残念なこの非常事態というふうなことも手伝っての部分もございまして、やはりこの取り組むタイミングですね、復興まちづくりが一定程度落ち着いてきた中で、継続的な課題懸案になっている公共施設等の管理の指定の業務委託というものをですね、中心として、できるだけ早く取り組みたいという思いでありますし、また、そういうふうな思いも含めて、この組織の改編等にも、特に今年度は当たってきているところでもございます。

---

議長（阿部 均君）今一般質問の途中でございますけれども、この際暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、（2）のイの部分から再スタートさせていただきます。

経費の削減等には、事務の見直しや廃止あるいは事務の民間委託、事務の効率化、定数外の職員の任用等いろいろあります。

先ほどこの任用についていろいろ話ありましたが、私は、任用もさることながら、まず業務の外部の委託、こういうものに取り組むのが先かなと。先と申しますかね、重要であると。

そこで、いろいろ他自治体なんかも調べてみましたが、先ほどもちょっと申し上げましたが、最近の行財政改革の新しい手法、決して新しくは私はないと思うんですが、手法として取り上げられているというふうな学会とかの論文も出てますが、福井県鯖江市では地域自治会、いわゆる町内会ですね、町内会の事務等に移管、事務の移管を進めている。これは、実に平成12年から市内10カ所に財源を交付金として一括交付して、地域活性化事業あるいは文化祭、スポーツ大会、敬老会等々、あるいは防犯灯の管理、児童公園管理、外部委託という意味で出してる。あるいは、草津市におきましては、小学校単位で学区単位で業務委託と申しますか、交付金を出して、いろいろ職員の従来や

ってた部分を外部委託。

私も前にこういう問題を取り上げた経緯があります。長野県の栄村では土木工事、ああしてくれ、こうしてくれいう、町のほうで全部やるのではなくて、資材を投入して住民の協働、協力いただきながら舗装道路あるいは砂利を敷くなり、そういったこともやって、健全財政を確立してますよという例も申し上げた記憶もありますし、今でもそういうすべきじゃないかというふうに思っている。

そこで、我が町では、そういう取り組みをもうちょっとこう具体化するという計画、予定はあんのかどうか。

少なくともこれは計画なくともやれるものからどんどんやってくという姿勢もね、大事であると思う。何もやってないということは決して申し上げませんが、今後どういうものをどうしようという計画があんのかね、具体的な計画があればお示ししていただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねのこの地域住民との協働のまちづくりに向けた関係でございますけれども、実は、私のマニフェストの中にもですね、この自治会活動を促す支援制度の創設というふうな項目が1つございますけれども、私はここで意識しております内容というのはですね、まさに議員がおっしゃっていただいた全国のさまざまな先行事例、これを意識したものをマニフェストに掲げているというふうなことでございます。

お隣の亘理町でもですね、これに類した取り組みを既に始めているというふうなことは認識しておりますのでですね、県内の事例、全国の事例を集約する中でですね、我が町にマッチした取り組み、まずはこの辺からというふうな部分から少しずつこう輪を広げられるようなですね、協働、自治の自治会活動をですね、もっともっとう促せるような取り組みの必要性っていうのは私も全く同感でございますので、おかげさまで落ち着きあるこの復興まちづくりの中にあってですね、行革の計画策定ともに、この個別具体の1つの大事な取り組みとしてですね、これを進めてまいりたいなというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。私がお尋ねしてんのは、そういう姿勢はよくわかります。前々からも町長言われてますのでね、わかる。

私がここでお尋ねしたのは、具体的に何をどうするという計画はおありかどうかと。やるべきじゃないかという観点からの質問です。

そこで、少し具体的な話を申し上げますと、例えばホッキ祭り等は、坂元地区の区長会にお願いしてやるとか、あるいは11月の産業祭、これは町全体の区長会なり実行委員会をつくって、そこにやる。去年なんか、職員さん大変だったと思いますが、産業振興課のほうで一生懸命外部委託、テントとかマイク、音響とか、会場設備は外部委託しながらやった。これらは、テント1つとったって何百万円と借りるのかかっているんだろうと思いますね。

これは、各行政区、運動会あるいは社協あたりのテント、いろいろ文字が入ったりばらばら感、統一した色ではないかもしれませんが、各行政区で2つか3つずつやれば、30個、40個のテントはできるんだろうと思います。いわゆるそこに補助金、交付金も出しながらも、協働でやっていくと、住民の方も協力できる人は、健康に問題なくて協力できる人は積極的に協力し、参加意欲も盛り上がる。全体も盛り上がるんだろうと。

そういったことを、これは2、3カ月の期間があればできるんじゃないか。

そういったことを一つ一つやっていくべきではないかという、そういう案が出てくのを期待して質問してるんですが、そういうことは考えておられないのでしょうか。再度質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの部分につきましてはですね、町としても問題意識を持って取り組んできたところがございますし、今後ご指摘のような視点も十分踏まえながらですね、展開していく必要があるかなというふうに思っております。

これまでのこのふれあい産業祭として取り組んできた経緯なり、ホッキ祭りの再スタート等々含めてですね、民間の力を最大限にというふうな思いはございますけども、震災前のこの同じ月の11月ですね、2つのイベントがこう別々の形で展開してきたものを1つにしてきた経緯、あるいは震災後の関係もございますけども、なかなかその商工会を中心とした民間の方々の対応といたしますか、理解といたしますか、これがここに来てイベントが大きくなったということもございましてですね、もう少し取り組み姿勢にずれが生じてきている部分もございまして、そういう経過も踏まえながら、なおかつ、この時期、タイミングに応じたイベントの開催に向けたさまざまなこの地域の力の集約、結集というものをですね、意識した形に展開してまいればなというふうに思っておりますし、また、その中心的役割を果たすのが1つは、今産直施設の経営から始まっておりますけれども、山元地域振興公社でございますので、あそこの業務の中には幅広い観光案内なりイベントなりですね、産直含めたもろもろの展開も砲丸されている公社でございますので、そういう公社を中心として、ご提案のあるような取り組みが少しでもこう具現化できるようにですね、ウイングを広げられるようにですね、取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。やろうとしないと、いろいろやれない理由とかっていうのは出てくるものですが、逆に、やろうとすれば、いろんな方法が出てくると。いろんな困難があろうと思いますが、いろいろ出てくるはずなんです。

どちらかというと、やろうというアドバルーンを上げて、町が主導で協力を要請する。そういう姿勢が大事だろうと思う。

これ以上話してもあれですから、少し具体的にどんどんやっていくという方向で検討すべきではないかということをお願いして、坂元地区でも行政区、区長さん、副区長さんが集まって、新しい会をつくって、いろいろなことを今後やろうという動きも出ておりますし、そういったこと協働してやっていくと。もちろん、坂元地区だけでなく、いろいろあると思います。

坂元ではJR坂元駅の時にもいろいろ皆さんが協力してやってきた経緯もあります。そういったことをばねに、何かやっていこうという地区の盛り上がりもあります。ぜひともそういったところに構想、予定あるいは意見交換をしながら進めていくべきだということをお願いして、次のウの質問に入りたいと思います。

ウ、いわゆるPDCAや仕事の運用状況、個人個人の能力向上の対策としていろいろやっておられるという話は先ほどありましたが、特に、どういったことに重点を置いてやっているのか。あるいは今後やろうとしているのか、再度お尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、就任以来職員と常にこの問題意識を共有してきたのが事務事業の遂行に当たってはですね、この進行管理が大事だよと。あるいは、これと関わ

れる案件については報連相をしっかりと欠乏症にならないようにやりましょうやというように繰り返して確認をしながらやってきたつもりでございます。

そういうやり方、進め方については、一定程度浸透もしてきたかなというふうに思いますし、また、これまでの膨大な事業もですね、一定の進捗を見ることができているのかなというふうに思っておりますので、そういう姿勢なり考えを大事にしながらですね、そしてまた、その学習効果が上がるようなというふうなことを私申し上げてきております。

それは、やはりこのPDCAサイクルの進行管理あるいはそれを通じての得られた効果というものを広く他のケースにもですね、適応できるような学習効果、これは普通の報連相、そしてまた、情報の共有から得られるものだというようなことでございますので、特に何にというふうなことはございませんが、事務事業全体を通してですね、そういうふうな姿勢で引き続き対応していきたいなというふうに考えておるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。個人の能力向上、その他について、特に重点は何かという質問に対して、特にこれというものはないけども、全体的にやって、進行管理は大事だと。そして、その中に、報連相等は、一定程度浸透してきているのではないかという話がありました。

そこで、その報連相についてちょっと話出ましたから、お尋ねします。

町長は、この6月7日に町長施政方針演説において、いろんな対策をとって、人口が3月、4月ふえましたと。大変結構なこと。さらに、これを3カ月、4カ月と続けていきたいと。ところが、これは6月7日にこういう施政方針。6月3日には、ホームページに5月末がマイナス29人人口減りましたと。そうすると、7日にああいう説明はなかったはずなんですけども、いわゆる今後続けたいのは結構ですが、5月に29人も減ったというのが報告が町長に行ってたのかどうかというのは、私非常に、いわゆる報連相の1つの例で大変申しわけない。

そういうコミュニケーションが常日ごろとれているのかどうか。公式の場で3カ月、4カ月続けてということは、話としては希望としてはわかるが、現状を捉えてれば、そんな話にはならなかったと私は思って、びっくりして、7日の日に聞いてたんですが、当初の原稿はそれでいいですよ。あれは5月に20日過ぎにつくったんでしょうから、ところが、7日、あそこは飛ばして話するのかなと思って注目していたんですが、なかったという、何を言いたいかということ、いわゆる常日ごろのそういう問題意識を持って、先ほど言ったTQCじゃありませんが、仕事の品質を考えれば、あれは町長にあんなこと言わせないようにストップかけなきゃなんないという、報告が町長に行ってたのかどうかという、1例で申しわけないです。

そういう部分もひとつ仕事の重要性をどの程度認識してんのか。

と同時に、報告しなきゃなんないという思いがなかったのかどうか。ストップかけなかった。かけなければならぬという、そういう表現を定例会で言わないようにさせなきゃなんないという責任感があったのかないのか、非常に私はこれ問題。

そういうことが積もり積もって、経費の増大あるいは町の信用にかかわって、あるいは新聞沙汰になりかねないという問題まで発展してきてんではないかと。そういうところに芽があるんじゃないかと思うんですか、そういうところは改善すべきだと思うんで

すか、町長はどんなふうにするかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の事例として、痛いところをご指摘されたかなというふうに思いますけども、今回のご紹介いただいたような提案理由の調整の締め切りのタイミングとですね、ホームページ等に掲載されたタイミングの関係、今おっしゃっていただいたような部分がございますけれども、町の人口問題については、私も大きな問題だというふうに常々認識しております、担当の町民生活課からはですね、まとまった段階でいち早く必要な情報を私の総務課、秘書のほうに届く形をとっておりますし、また、それと同時に、その一部確保した形の現在の町の人口の動態をですね、部屋のほうにもわかる形で掲示しているというふうなことで、状況は常に把握はしてきておるところでございますし、今言ったようなことで、担当課との連携も確保しているというふうな状況がございます。

たまたまその土日を挟んだりというふうな、残念な日程の関係もあったりする月もございます。それはそれとして、引き続きそういうふうな姿勢でですね、取り組んでまいりたいというふうに思いますし、また、提案理由の中で、めったにない春先でのですね、増加傾向でございましたので、これはその後の期待を込めて、3カ月後、4カ月後ですね、その先が続くような取り組み、姿勢としてそこにあらわしたというふうなこともあわせてご理解いただければというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。町長が報連相について浸透してと言われたものですから、ちょっと私は取り上げるつもりなかったんですが、ちょうど事例としてね、大変申しわけないですが、事実なものですから申し上げた。

そこで、報連相に関して、最近1 on 1ミーティング、これテレビなんかでも放送されてました。ソニーさん、楽天さんあるいはパナソニックさんあたりでも取り入れて、常時これらを常日ごろから上司が部下と人事評価するじゃありませんよ。コミュニケーションを図る機会を多く設けて、非常に効果が上がっていると。いわゆる仕事の進みぐあい、あるいは仕事の悩み、あるいはそれを超えた個人的な問題なんかもざくばらんに食事をしながら、あるいは仕事の合間を見ながらやっていると、これが大分浸透してきているようです。効果が上がってる。

そういった意味で、大変忙しいとは思いますが、そういった心がけで上司と職員あるいは班長さんと課長なりという、あるいは町長、教育長と課長なりという、あるいは職員とも結構ですが、そういったことを設けていこうと。積極的に今後やっていこうというお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1 on 1ミーティングの具体の取り組みにつきましてはですね、大変重要な対応の一つでございますので、各課においては、これまでも忙しいさなかではございますけども、限られたこの人員体制をですね、うまく運用していく上で、管理職を中心として、一定の対応はそれぞれしてきているというふうに理解しておりますし、私もそういうふうな姿勢で総務課長と連携しながらですね、そう多くない人員体制でございますので、一定の目は届く状況もございますので、その都度必要な対応は担当の課長なり、あるいは総務課長なり、あるいは私なりがですね、その都度これかと思うようなタイミングを捉えてやってきておるところでございますので、そういうふうな取り組みは、今後とも大事にしていきたいというふうに思っております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。最後になりますが、最近残念ながら不祥事が表明化しておりま

す。一体何に問題あるのか。町の信用なくしたり、あるいは税金を使わなくてもいい損害賠償したり、弁護士費用がかかったり、あるいは新聞沙汰にもならない、ならないとおかしいが、新聞沙汰にはなっておりませんが、いわゆる4年間も議事録が作成されなかったり、永久保存の議事録がね、そのままになったりという意味で、いろんな問題があります。

で、私はいろんな意味で、教育とか能力向上、開発と、いろんな問題あるうと思いますが、やはり、個人的には職員一人一人の意識改革で問題があるのかなと。

そういう意味も含めて、その辺の改善も含めて、いわゆる1 on 1 ミーティング的な、そういうコミュニケーション、意思疎通、それが不足している部分があって、そういういったものにつながってんじゃないかという感じがしてしょうがないんですが、その辺は町長はどんなふうにお考えになるのか。

と同時に、どうその点を改善しようとしてるのか。

残念ながら、震災後7、8件そういう問題がある。ほとんど毎年とっていいぐらいな、あるいは27年に問題起きたのが3、4年間わかんないでいる。あるいはわかった、わかっていながら、手が打てなかったのか、内部のことはわかりませんが、そういう問題が連続して起きてるとというのが非常に我々議会としてもね、チェック機能が十分果たしていなかったのかなという反省もありますけど、やはり、もとをたどれば、個人個人の問題から発生してる。

と同時に、個人に押しつけるだけじゃなくて、組織としてもね、考えるべき点が多々あるのではないかなという観点から、これをちょっと個人の攻撃じゃありませんけどもね、我々も反省し、職員あるいは管理者、統括者も反省すべき点が多いんじゃないかということをお願いしておきますが、大きな意味で、行財政改革につながる問題でありますし、大きな意味で町民の負担を軽減することにもつながるわけでありまして。持続可能なまちづくりのためにも必要なことでもあります。

最後に、まとめて町長のご所見をお伺いするものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後の質問にお答えいたします。

町としてこの行政運営、そしてまた、公務をあくまで立場の職場でございますので、やはり職員一人一人がですね、まずは社会人として、そしてまた、この大事な公務をあくまでという、その辺の認識ですね、これをもっと共通理解する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今お話しいただいた事案をいろいろ振り返ってみまして、最終的なその職員の意識あるいはその仕事なり、職場全体に対するこの倫理観の欠如というものを言わざるを得ない、非常に残念な部分があるわけでございます。

我々としても組織全体としてですね、そういうことのないような意識の改革あるいは職業人としての基本的なルール、マナーなり、姿勢というものをですね、改めて共通理解に努める必要があるかなというふうに思います。

このとおり、教育もしっかりでございます。どうしても家庭でのしつけ、生き立ちという部分も非常に影響する部分ではございますけども、しかし、一社会人となったからにはですね、いつまでもそんなことも言ってられませんので、組織として一定程度責任を持って、人材の養成、育成というものをしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

そうした中で、不祥事なり、ミスが発生しないような、この相互牽制機能が十分に働くような、そういう組織なり、組織風土の形成に引き続き努めてまいりたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。しっかりとした行財政改革に取り組むべきであるということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）1 番岩佐哲也君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）10 番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10 番（高橋建夫君）はい、議長。10 番。議席ナンバー10 番、高橋建夫です。令和元年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

大綱1点、細目2項目、詳細項目5項目を通告しておりますので、伺いたいと思います。

今回の一般質問を取り上げました根拠について、若干述べさせていただきたいと思えます。まず1つ目には、人口減少はどの自治体も抱える大きな問題であることは言うまでもございません。

2つ目は、昨年の9月議会定例会におきまして、10年先を見据えた町長の町政、舵取りについて、これを伺った際、私は日本創生会議人口問題検討委員会が発表いたしました各自治体は消滅しないよう6つのまちづくりのモデルを引用させていただきました。そのときに、町長から我が町はコンパクトシティー型、ベッドタウン型、産業誘致型、産業開発型の4つの複合で取り組んでまいりますと回答がありました。産業誘致型、それから、産業開発型は、担当所管事務調査と理解し、私はその前者の2つに絞りまして、人口減少化の対応について伺うことにいたしました。

大綱1、人口減少化に対するまちづくりについて。

1つ目、コンパクトシティーの利便性を生かしたまちづくりについて。

ア、つばめの杜周辺の町並み拡張、整備により若者を中心とした定住を促進する考えはないか。

2つ目、ベッドタウンの再構築について。

ア、津波防災3種区域に町外からの転入者にも被災者と同様の支援策を講ずる考えはないか。

イ、既存市街地や過去に開発された住宅団地の空き家と更地、意味は家があるかないかの違いで同じだと思うんですが、これを生かす考えはないか。

3番目、町長マニフェストに「来て、見て、食べて、住んでよし」とありますが、町の魅力を生かすにはと。これは、前段の1番目と2番目の政策をうまくつないでいくためにもという意味です。

アについては、点在する各種資源、主に観光資源を意味してますが、これを線にし、町の魅力をPRする施策をどう考えているか。

イ、中学校再編成後の坂元中学校を食事どころ、温泉施設、宿泊施設の複合施設を民営で公募する考えはないか。

以上について伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、人口減少化に対するまちづくりについての1点目、コンパクトシティーの利便性を生かしたまちづくりのうち、つばめの杜周辺の町並み拡張整備により、若者を中心とした定住を促進する考えについてですが、山下駅を中心として、日々の生活に直結する商業施設や教育、保育施設が充実しているつばめの杜地区の周辺地区においては、県道山下停車場線の隣接地が農振農業地の区域外の土地であり、宅地可能な、いわゆる居住候補地として十分期待されるところであります。

町といたしましては、定住促進を図るため、この居住候補地における市街地形成の戦略的な誘導をすべく、今議会に路線認定の議案を提出している町道つばめの杜北線及び県道山下停車場線から県道山下花釜線までの町道互理用水路東線の整備を行うこととしているほか、新市街地からつばめの杜北線へと接続する道路網を検討してまいります。

また、つばめの杜地区には325戸の戸建て住宅と21戸の中層集合住宅から成る町営住宅があり、昨年12月議会において再利用世帯に対する町営住宅の入居機会を拡大する条例改正を行い、入居する際の所得要件及び基準額を緩和するとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減措置や新婚世帯など、若者世帯への支援を充実させることで、定住促進を図っております。

さらに、この定住支援事業については、4月から名称を移住・定住支援補助金に変更し、本町へのUターン世帯に対する加算金を創設するなど、より若者の新婚、子育て世帯に重点を置いた制度として多くの方々に利用していただいております。

今後も「住むならやっぱり山元町」をスローガンに、県内最高水準の制度を広く周知しながら、移住、定住支援を強力に進め、若者の定住人口の増加に努めてまいります。

次に2点目、ベッドタウンの再構築のうち、津波防災3種区域に町外からの転入者にも被災者と同様の支援策についてですが、町では、建築基準法の規定に基づき、津波等の危険の著しい区域を津波防災区域として指定し、住宅、アパート、マンション等の居住用の建物を建築する際に一定の制限を設けております。津波防災区域は、浸水深に応じて第1種区域、第2種区域及び第3種区域の3種類に区分しており、第1種区域と第2種区域は、より安全な地域へ移転することを促す区域となっており、3種区域はもとの場所での住宅再建を基本としながら、建物被害を軽減するため、住宅を建築する際は敷地が面する道路面からの基礎の上端の高さを50センチメートル以上確保するよう制限を設けております。

被災者が第3種区域内で住宅再建を行う際には、宅地のかさ上げ等の宅地防災工事にに対し150万円を限度としての助成を行っておりますが、新規転入者に対しても同様の助成を行うことについては、空き地の活用が期待できる一方で、財源等、検討すべき課題もあると考えております。

また、今年4月から名称を移住・定住支援補助金に変更し、あわせて、坂元地区への誘導を図るための加算金を支援した新制度がリニューアルして日が浅いため、当面は新制度の活用状況の推移を見ながら、第3種区域における定住支援策の拡大については、今後検討してまいります。

次に、既存市街地や過去に開発された住宅団地の空き地と更地を生かす考えについてですが、本町では空き家や更地の利活用は、定住促進を図る上で有効な手段であるとの認識のもと、平成20年度からホームページを活用した空き家等活用情報提供事業を実施しております。

本事業は、活用可能な空き家、空き地情報の提供を行うことで、多様なニーズに対応しており、一定の成果を上げておりますが、一方において、町内の空き家には家屋内に残る家財道具等の処分が難しいことが要因となり、空き家の利活用を妨げているという課題もありますので、課題解決に向け検討するとともに、引き続き町内の宅地建物取引業者とも連携を図りながら、移住、定住の推進に取り組んでまいります。

次に3点目、町長マニフェストに「来て、見て、食べて、住んでよし」とあるが、町の魅力を生かすにはのうち、点在する各種資源を線にし、町の魅力をPRする施策についてですが、この「来て、見て、食べて、住んでよし」のフレーズは、まさに今後町が取り組むべき各種施策の方向性を体現するものと考えており、これに当たり、町の魅力のPR、情報の発信は、非常に重要であると認識しております。

現在町では各種の観光、交流イベントや歴史文化施設など、人々が集う魅力ある資源が育まれておりますことから、さらなる魅力の向上や情報の発信に向け、これら資源の有機的な連携により、相乗効果を発揮することが肝要であるとも考えております。

具体的には、2月のオープン以降町内外から大勢の利用客でにぎわいを見せている農水物直売所「やまもと夢いちごの郷」が町の地場産品等を販売する直売所機能はもとより、観光情報等発信する総合案内所の機能を兼ね備え、交流人口の拡大と産業振興を核とする地域振興の拠点となる、いわばランドマークと位置づけておりますことから、この「やまもと夢いちごの郷」をあらゆる情報発信の基地局とし、情報発信や町のPRを行ってまいります。

また、我が町は気候温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然がもたらす山や海のフィールドはもとより、古くから親しまれてきた名所や線刻壁画に代表される旧跡など、誇れる名所が数多く存在しております。イベントや催事に関しましても、昨年被災した沿岸部に大輪の花を咲かせた夏のひまわり祭りや毎年秋に開催されるふれあい産業祭、冬の風物詩として定着した「コダナリエ」など、四季を通じ地域の方々が築き上げてきたさまざまな取り組みが展開されております。

また、第2線堤として整備が進められている県道相馬亙理線は、交通インフラ整備の観点だけではなく、町内の資源を結びつけ、交流人口の拡大につながる動脈となるものと期待しているところであります。

今後これからの名所やイベントなど、いわば町の宝を洗い出し、ブラッシュアップするとともに、旧中浜小学校震災遺構等の新たに整備する施設等も含め、それぞれの施設やイベント等の点と点を線でつなぎ、周遊ルートとしての確立や町に滞在してもらうためのコース設定など、町の魅力や情報を積極的に発信する仕組みづくりに努めてまいります。

次に、中学校再編後の坂元中学校の利活用についてですが、再編方針が決定し、令和3年3月に閉校となる予定の坂元中学校は、JR坂元駅にぎわいの拠点となる「やまもと夢いちごの郷」や郵便局等と一体となった新市街地に隣接しており、また、山元南スマートインターチェンジや新しい県道、県道相馬亙理線に接続する坂元停車場線の整備により、交通利便性が格段に向上する、非常に恵まれた立地環境にあります。

また、その周辺には旧坂元中学校跡地をはじめ、今年度解体に着手する旧坂元合同庁舎跡地など、現時点において未利用地となっている一団の町有地もあり、今後有効に活用することにより、坂元地区にさらなる活気とにぎわいを生み出すことのできる重要

な用地であると認識しております。

ご提案のありました坂元中学校が食事どころや宿泊施設等の複合施設となり、町の名所やイベントに加わることになれば、本町に滞在する時間が増加するなど、交流人口の拡大に資する施設になるものと認識しておりますが、一方、施設の維持管理を考えた場合には、その整備については慎重に見きわめ、町単独ではなく、民間との連携を模索するなどの必要もあると考えております。

町といたしましては、坂元中学校を含めた未利用地の活用について、観光面での利活用のみならず、移住、定住の受け皿、校舎を生かした企業誘致や地域コミュニティの拠点など、地域の方々からもご意見をいただきながら、さまざまな角度から、その可能性を検討し、ニーズに合った利活用をすることで、坂元地区に活気とにぎわいを創出し、その恩恵を町全体で享受できるものとなるよう、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時20分といたします。

午後0時02分 休憩

---

午後1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。

10番（高橋建夫君）はい、議長。10番。では、再質問させていただきます。

まず、大綱1の人口減少に対するまちづくり全体を見た場合にですね、先ほどの質問の中にも今回の町長要旨のことを捉えて、3月、4月は人口がふえました。しかし、5月は29人減少しましたという話がありました。もっと角度を変えてですね、広く人口の減少を再認識するためにも、3月から5月の人口自然減ですね、生まれた人と亡くなられ方、この方が33人です。仮にこれを年間に換算しますと、132人とされておりまして。そういう状況です。よく町で言う年間120人前後という数字は、やっぱり変わらないのかなという、そういう捉え方と、それからですね、5月末の人口が1万2,243人、2025年には1万1,034人と推計され、町では国の研究機関のデータを推計されたデータを引用され、2045年には6,806人になると。高齢化率は、県内現在3位なんですけども、これは20年後には県内1位となると。こういうふうに町自体からのこれまで説明を受けております。

こういう状況から脱却するにはですね、先ほど丁寧に町長のほうから若者を中心とした移住、定住支援補助、これは県内1位だという紹介がありました。これらと並行してですね、私は町民がわかりやすく、インパクトのある政策を実施、実現していくことがこの問題の歯どめだったり、あるいは何とか減らないで済めるようにできないのかなと思うわけなんですけど、そのことについて、まずは町長の見解をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問にお答えをいたします。町としては、震災を契機としたまちづくり、特にこの3つの拠点形成を進めてきた中でですね、若者を中心とした方々のよりよい住まい、そしてまた環境が整ってきたかなというふうに思っておりますので、駅前にあるこの新市街地、拠点というものをさらに拡充をしていくことによ

って、そこに若者をさらにこう移住、定住できる環境が整ってきたというふうに認識しておるところでございます。

ただ、これまではあくまでも防災集団移転という一定の枠組みの中での市街地の広がりといいますか、規模ということにとどまっておりますので、ある意味必要最小限度の限定された市街地形成というふうになっておりますので、先ほどもお答えしたように、やはりこの整備した、この機会を大切にしながら、もっともっと拠点性が高まるようなですね、そういうまちづくりを進めていく必要があるかなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。10番。今町長の話は、そういう部分もあると思うんですけども、私が言ったのは、長期展望の人口の先を見た推移から言いますとですね、県内一のそういった定住とか移住の政策を当然リニューアルして、今年度も強化していくと、そういう前提にはなってますが、先々見ると、やっぱり若者のですね、伸び率というのは非常に厳しいなと。そういう意味では、現実には素直に受けとめて、そこから本当にはい上がるような手を打っていく必要があるんだろうというふうな理解ですんで、その辺は市街化区域もある程度限定のある範囲と、今言われたんで、余り温度差がないのかなと。

そういうわけで、次に、そのじゃ具体策の1つということで、コンパクトシティーの利便性を生かしたまちづくりということで、つばめの杜周辺の拡張整備、若者を中心とした定住を促進する考えはないかについてはですね、先ほど具体的にその周辺エリアの、何て言いますか、農振法に抵触しない部分でやっていきますよという説明がなされました。

私は、坂元もですね、同じようなことを模索していく必要があると思うんですが、現実には今農振法の問題でがんじ絡めになっていくとちょっと時間がかかるということから、まずやれるところからさくさくとやっていくべきでないのかなということ、またあと、坂元はいろんな角度から話が出てくるんで……。

議長（阿部 均君）なるべく論点を整理して質問願いたいと思います。

10番（高橋建夫君）はい。それで、町長が町の顔となる拠点づくり、これつばめの杜のですね、現状の5月末の人口が1,246人です。これは、全体の10.2パーセント、世帯数は11.4パーセントで、やっぱり利便性を生かした、この拡張、誘導策というのは、私は必要だと思うんですが、やっぱりお聞きしたいのは、今町長がイメージとして描いている、その拡張整備する、そのエリアのですね、人口形成、面積とか……。

議長（阿部 均君）論点がですね、3つ、4つ出ております。きちんと整理してですね、質問願います。

10番（高橋建夫君）はい。その拡張する規模、人口に換算すると大体どのくらいのことをイメージしているのかなというふうにお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な規模感という、あるいはその人数的な部分、そこまではまだ想定したものはございませんが、エリアとしては、今の新市街地、つばめの杜地区の北側の、いわゆる県道山下停車場線の両サイドですね、これが中心になりますし、あるいは先ほども道路整備でご紹介申し上げましたように、つばめの杜から用水路を北側のほうにいわゆる大道のほうに武田魚屋さんから東のほうに通ずる地区ですね、あそこと接続する、用水路のいわゆる上側ですね、あそこの辺もいわゆる調整区域になっておりますのでですね、面積で言えば用水路の上側のほうが約3万平米を切るぐらいでし

ようか。あるいはその用水堀から安住電機、いちご街道あたりまで含めれば約6万平米を切るぐらいのですね、そのぐらいの規模感にはなりますので、あとはそこに道路なり排水路をどれほど整備するかによって、その住宅用地として使えるネットの部分、それが出てくるわけでございますけども、その辺はまずこれからの話ということになりますので、大きな方向性としては、こういうふうな土地利用が進むように町としても道路なり排水路整備でもって一定の誘導をしていければというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今現在道路は拡張工事とか排水路とかを目指してやってるけども、実際にはどれぐらいの規模になるかというのは、まだこれからの試算だということですか。

それと、時期についてもおおよそいつごろなのでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えばこのエリアをですね、正式に区画整理方式とか、何か一定の整備手法を用いてということであればですね、それはそれなりに計算できる部分でございますけども、そういう段階ではございませんので、まずはその新市街地、駅前にある新市街地をいい形でこう拡張できる可能性としては、議員おっしゃるような市街化調整区域、ここに焦点を当ててというふうなことでございますので、そしてまた、このエリアについては、もう既に一定のミニ開発なりですね、進んでる部分もございまして、そういう差し引きというのがございまして、土地利用者の方のその土地利用に対する姿勢という問題もございまして、町としては、先ほど言ったように、一定の公共的なものを整備することによってここに土地利用を促すというふうな、そういう段階であるということでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それから、前々からですね、町長はこの山下地区、花釜地区との連担性、宅地化、業務化と前から言われておりますけれども、都市計画プランでは市街化区域ですよ。あそこは。そうしますと、業務地化というのは、商業関連も一部入る。これは、製造工場とか何かは関係なく、商業の一部も入るというイメージなんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。製造となるとまたいわゆる準工業とかですね、工業地区というふうな概念もございまして、通常の住宅並びに一部の商業的な機能を持った施設というふうなことになろうかというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。そうであればあれなんですけども、私は業務という関連ということで、万が一これ以上製造工場を持ってくると後々問題になるんでないのかなと思ったもんですから、今確認をさせていただきました。

そうすると、具体的にはですね、今後時期にしろ、規模にしろ、これから試算していくと。仮に先ほど私が言った全体人口の10パーセントちょっとと言いましたけども、仮にそういう形で100人が、例えば200人がなったとしても、11.6パーセントぐらいで、一番言いたいのは、やっぱり拠点形成も大切なんですけども、やっぱりそのほかの拠点外の、要するにこの現行、人口減少化の対策が必要だという意味で、次のその1番目と並行して、ベッドタウンの再構築、これも1つ視野に入れるべきではないのかなということ、今回取り上げました。

それでは、津波第3種区域、これを町外からの方にも従来の……。

議長（阿部均君）あの、論点飛ぶんですけど、今もう1つ言って、また別な部分に入ってきてるんですよ。だから、きちっと論点、一問一答方式ですから、一問一答に従ってきち

っと質問願いたいと思います。

まず、町長に高橋議員のですね、拠点外の人口減対策はどうすんだという質問がございました。その件について答弁願います。（「もう一回、じゃ、議長」の声あり）拠点外の人口減対策をという質問がございました。その件について、町長答弁願います。

論点余り飛びますとですね、何を聞いているのか全くわかりにくくなりますので、はい。

10番（高橋建夫君）はい。私が言ったのは、ある程度今までこれからの将来計画の拠点づくりあるけども、今描いてるイメージからすると、全体の位置づけからすると、全体のまちづくりの人口減少対策の根本策にはならないので、拠点外も必要なんで、次の質問に移っていきますけども、その前に、その拠点外の計画はどうなって……、必要だと思うかどうかという確認です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。もちろん拠点、町の拠点だけでですね、全体の居住なり生活が成り立つわけがございませんので、確認のあった各地区でのですね、一定の機能分担といますか、そういうものは必要になってくるわけがでございます。

これまでも特に花釜地区などは、駅に近い部分でもございますのでね、一定の環境、生活を整備することによってまだまだこれからの利用の可能性があるとというふうなこともこれまでお答えしてきたつもりでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それでは、次の（2）番のベッドタウンの再構築に移ります。

そういう意味で、必要性があるという確認を得たので、やっぱり拠点外としての問題としてですね、2番目のア、第3種区域に町外からの転入者にも被災者と同様の支援策を講ずる気はないかという質問に対して、先ほど空き地との関連性もあるので、今後検討していきますというような回答と私はニュアンスとしてとりました。

それで、私はこれを強く訴えたいのは、先ほども町長がおっしゃったように、山下と花釜の1つは連帯性の問題で、それは土地利用として十分価値があるんでないのかと。これらについては、今後検討するというよりも、先のことを考えると、やっぱり過疎債ぐらいいは、こういうときこそ投入して、実現する方向で現実的な取り組みが必要ではないかと私は思うんですが、町長はどう考えておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今後検討する中でですね、そういう財源の手当なども十分勘案しながら必要な対応をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件については、制度がですね、来年の3月31日までで工事完了しないともしないという縛りもございます。

そういうふうなことを考えると、町のこの関する仕事はもう終わったなど。ですから、私は町外から来る人にそういう同じような手だてをしてもらいたいということでお話しております。

ぜひですね、定住、移住支援補助金と合わせて、このベッドタウンとして実っていくようなことをぜひ検討していただきたい。

そういう観点から、もう一度その決意をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、いろんな施策を活用しながら、展開しながら、この人口減少の抑制、そしてまた、先ほどちょっと紹介し忘れましたが、仮に人口が今のような一定の規模であってもですね、その時代を担う若い世代、これの割合が非常に寂しい状況がございまして、年齢階層のバランスというふうなことも十分に勘案したですね、この移住、定住施策というものを引き続きしっかりと取り組んでまいりたい

などというふうに思います。

議長（阿部 均君）今の質問はですね、町長、支援策、町で今実施してる定住支援策にプラスしてですね、3種区域でもそのプラスしてほしいと。被災者の支援と同様の支援はできないかという質問ですよね。今町長、そこにきちっと答えておりませんので、再度答弁願います。いいです、いいです。（「ちょっと違うな」の声あり）

今その意味に回答しておりませんので、質問の趣旨に沿った形で答弁願いたいと思います。

10番高橋建夫君。質問、論点整理して明確に言ってください。

10番（高橋建夫君）はい。制度は、今の進行状況を見ると、来年の3月でこれが終わると。外から入ってくる人にそれと同じようなシステムをその過疎債を使って導入すべきでないかという提案です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のお答えでも申し上げましたとおりですね、これは今現に移住・定住支援制度、県内最高の水準を用意しているわけですので、一義的にはそれを大いに活用してもらおうというのが基本になろうかなというふうに思います。

ただ、議員ご疑念の部分は、その3種区域の場合だと、そのかさ上げという部分ですよ。そこがほかの一般のエリアとは違うという、そこに特化してというふうな意味合いだというふうに思いますが、これについては、先ほど来から申し上げているとおり、あるいはまた、ご提案のあった財源手当をどうするのかという部分もでございますので、その辺を勘案しながら、どういうふうな対応が可能になるのか、検討をしてみたいということでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。いや、その趣旨に乗って、私は具体的にその財源としては過疎債投入してもやるべきではないのかという提案だということで、それも含めて考えてくださいという意味です。

じゃ、同じようなベッドタウンの構想の手だてとして、次に移りたいと思います。

既存市街地のこの定義なんですけども、私は都市計画マスタープラン、既存市街地ゾーンというのがありますけども、このエリアと、それから、北は城南、松並住宅から南は文化ヶ丘、ここまでの団地があります。この空き家ですね、家が建ってるか建ってないかですけども、どちらも空き家は空き家なんですけども、これらをベッドタウンとして町が取り組んでいくと。要するに、民間の地でありますから、非常にやり方は難しいんですけども、その誘導策とかPRとか、そういうものを含めて、取り組む考えはあるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私、就任して以来ですね、各部署に申し上げているのは、議員取り上げられたように、もう既に開発された市街地、宅地があるわけですので、基本的にはですね、既存の有効な資源をまずは活用すべきだろうというふうな考え方で取り組んできております。

ですから、仮にそれぞれの個人の方がお持ちの土地、これを改めて農業委員会に手続をしてですね、というふうな手法も土地利用としてはあるわけですので、やはり町の全体を見ていただいたときに、そういうふうな個々の思いの中で土地利用が進んだんではですね、町全体としての将来をにらんだこととはちょっと相反する関係になりますよねと。

要は、今ある部分というのは、上下水道なり、一定の生活インフラが整ってるわけで

ございますから、そういうエリアにまず人に住んでもらう工夫、努力をすべきだというふうな姿勢でずっと取り組んできておるところでございます。

そういうふうなことで、今後も取り組みたいなというふうには思いますが、いみじくも議員おっしゃられたように、民間開発でございますし、それとまた、なかなか最近の若い方々の価値観というのもございますのでですね、これまでのいわゆる既存市街地全てに満遍なく人が利用してもらえるようなですね、情勢には厳しいのかなという、そういうふうな思いはございますけども、極力この移住、定住あるいはそのリフォーム制度等、うまく活用していただいて、既存の資源を活用していただくように、引き続き取り組みたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ざっと私も太陽ニュータウンとか高瀬ガーデンですか、太陽ニュータウン約50軒ぐらゐの空き地、それから、30軒ぐらゐの高瀬ガーデンでは空き地、要するに家の建ってないところだけ、空き家だけでなくてですね、そういうものがあるのが現状。

それで、やはり今言ったように、行政がよく言われるストックマネジメントと申しますか、あるものを利活用するという意味では、やっぱりこれらはこのまま眠らせておくというのは、非常に資源がもったいないのではないかなと。

それが1つと、あと、以前からこの件については、一般質問でも同僚議員とかが取り上げられて、それで、町が実態状況と今うたわれてる政策とが十分に聞いてますから、その辺は十分にわかります。しかし、土地が安い、水道、上下水道が走ってる。あとは、インフラ整備もされてるということから、もっともっと誘導すること、が必要ではないのかなと。

そこで、改めてお伺いしますけども、これ具体的な取り組みということになると、その場所にはですね、空き地のところに売地とか、それから、売り物件とかという看板がいっぱい立ってます。すごく立ってるんですけども、地元の不動産業者とかの連携というのを大きく捉えて、今後どのような取り組みをしていくのか。その辺もお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宅地建物の取引業に携わる不動産屋の皆さんにもですね、励みになるような支援制度などもこの移住・定住促進事業の中には含まれておりますのでですね、それももっともっとPRしてというふうなことで対応していきたいなというふうに考えております。

この4月には、この新しい子育て、定住推進課ができてましてですね、新課長なり新班長にはそういうふうな思いで、改めて町内なり近隣の自治体の不動産屋さんへ直接赴いてですね、町のこの制度の紹介などもさせていただいてるところでございます。

町が直接やるというところは、非常に限られた部分でございますので、やはりこの宅建業者の皆さんとですね、しっかりと連携をとりながら、情報共有しながら、1人でも多くの世帯なり1人でも多くの方を新しい町民に迎えるように努力していかなくちゃいけないなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。民間の土地ですから、前から私が言ってるように、直接入ってどうのこうのというのは縛りがあると思います。しかし、その専門の業者の方と定期的にですね、情報交換をして、それでその状況のデータの更新とか、案内のPR、要するにPR、側面からの町で取り組めることというのは、今やってますとか、今後こうしま

すとかと言ってるんですが、みんなこう本当に動いてんだなというような形になっていくべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺の取り組みの姿勢をもう少し変えられないのかと思うんですが、どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに自分たちは一生懸命やってる、あるいはつもりであってもですね、それが外からこう見える形でなければ、なかなかそれが客観的に受けとめてもらえないということにつながりますので、先ほど申しました新体制での取り組みにつきましても継続的に対応し、また、議会等なり、町の広報にも定期的にはですね、そういう取り組み、動きなども紹介をしながらというふうなことが大事になろうかなというふうに思います。

宅建業者というふうな対応とは異なりますけども、6月号の広報やまもとにも掲載させていただきましたが、JRの車内にですね、この移住・定住促進に関する車内掲示ということで、初めてJRのほうにお願いをしておりますのでですね、さまざまな取り組みがしっかり議会なり町民の皆様に町としてしっかり対応してるなというふうに思っていたけるようにですね、さらにこの取り組みを加速させていきたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今言われたことを要するに形にして、今後ぜひPRして、強力に進めていただきたいというふうに思います。

参考までにですね、ざっと全国的に見ると、利活用の、この空き家の利活用のモデルというのが大体4つぐらいあるようです。

1つは、地方創生の実現に結びつけたり、あるいは所有者の意識改革あるいは新たな需要、そこからビジネスを逆に生んでいくと。それから、やっぱり地域との協力体制をつくっていくと、この4つでいろんな事例が紹介されてますけども、きょうは時間がないので、それは一つ一つ挙げませんけども、もう一つ、その周りの環境を整備して、魅力のあるような誘導をするには、やっぱり地域ですね、理解と協力が必要だと思うんですが、その辺については、また、住んでる人だけの問題ではなくて、その行政区だったら行政区として町との連携が必要ではないかと思うんですが、その辺を伺っておきたいと思います。

議 長（阿部 均君）あの、団地のその周辺整備に行政区の協力は得られないかということでしょう。（「具体的に例を言います」の声あり）

10番（高橋建夫君）はい、議長。例えば、梅ヶ丘団地に行った場合に、昔はいいなと思ったんですけども、周りは非常にいつイノシシだとかですね、そういう動物が出てきてもおかしくない状況のところには、幾らインフラ整備されてるっていても、なかなか入りにくいと思うんですよね。その辺の環境を行政区と一緒に、しかも、団塊の世代が元気なうちにこういうものを下地をつくっていくというのが私は大切なんでないのかなと思うんですが、その辺でどう考えますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。失礼いたしました。確かに、団地内の一定の範囲についてはですね、地域の方々の理解なり、この参加によっての環境整備というのは、当然大事なことでございますが、それは大いに町としてもですね、連携をしながら、そういうふうな方向を模索してまいりたいというふうに思いますけれども、ご案内のとおり、団地の周辺というのは、一定のその丘陵地を開発したような、特にこの梅ヶ丘などもそのケースの1つでございますので、特定の内部の環境は対応できるにしても、周辺の別な所有者

が持っている部分についてはですね、なかなか連携は難しい側面もございますので、その辺も意識しながらですね、必要な連携プレーをとれるように、引き続き対応してまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私は、甘く考えているのではなくて、今ほかの行政区でも高齢化が進み、草刈りあるいは江払いとかもですね、だんだんと困難になってきているというものを当然認識しております。

しかし、私が言ってるのは、その周りの広い範囲じゃなくて、その民間とその間ぐらいのところのですね、団地の間のぐらいの整理という意味です。

議長（阿部 均君）答弁は要らないんですね。（「その辺何かやれる……」の声あり）やるかやれないかどうかね。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、私が先ほどお答え申し上げたのは、その一定の団地の中であればまだしもというふうなお話を申し上げましたので、そういうふうなご理解でいただければありがたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。町が何でもかんでもやれと私は言ってんでないです。行政区に協力してもらって、その団地の方々と話をして、やれるようなことを指導してくださいという意味ですから、それは誤解しないでください。よろしく願いたいと思います。

この問題は終わりにして、次に移りたいと思います。

次、(3)番目、町長マニフェストに「来て、見て、食べて、住んでよし」とあるが、町の魅力を生かすについてですが、まず1つ、町長のマニフェストの「来て、見て、食べて、住んでよし」から交流関係から定着へ「住むならやっぱり山元町」と続いております。既に第6次総合計画基本構想案に7つの柱で盛り込んであります。これは、広く広義にわたって庁舎内のどの課にもある意味では全部またがるような広義な問題だと思います。

それらをですね、ちょっと視点を変えると、点在する観光資源、こういう形でのものを生かして、これを効果を上げるべきではないのかということで、この問題を取り上げました。

それで、先ほど町長からもありましたけれども、北はコダナリエ、イチゴ狩り、中浜震災遺構、中浜旧小学校ですね、それから、今後磯浜整備、それに伴い、海水浴場、それから「夢いちごの郷」、あと町文化財の茶室、それから深山山麓少年の森、それから、深山、四方山、合戦原の線刻壁画、こういうものはいっぱいあるんですが、私が言いたいのは、既に形としてあるもの、それから、これから整備して拡張していった形になるもの、しかし、その途上でもこれらを観光として十分に見ていける。それをあらしめるためには、まず、その事業をきちっと整備するというのが第一なんですけれども、この拡張、復元まで見えないし、ものによっては4年かかるものの中にはあるわけですね。

これらを途中を見ながらでも、有効あらしめるためには、何が必要なのかということ町長に伺いたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のお答えでもその分は触れたつもりでございますけども、やはり町の資源を再認識すると。それをさらにこう光輝くものにブラッシュアップするというふうな部分とですね、そしてまた、点であるものを線で結ぶと。要は、山元町に行ってみたい、あるいは来て結構なこの時間を過ごせる。そしてまた、そこで食べても

らったり飲んでもらったりという消費もしてもらえる、要するに滞在する時間を少しでも長くしてもらえるようなですね、そういう取り組みが非常に大事だろうと。

それと、先ほど来からの関連もごさいますけれども、それはやはり外部にしっかりした形で情報発信ができるということ、知ってもらおうと。認知度を高めてもらうということがこれは非常に大事なことであろうというふうに思います。

その点については、改めて申すまでもなく、この「夢いちごの郷」のですね、グランドオープンでのあのにぎわいで広報、PR、戦略というものが一定程度の策が功を奏したのかなというふうに考えているところでございます。

最終的には、そういう点をにらんで、この組織の4月の組織改編の中でですね、新たに商工観光交流課を設けたと。そこでこの分野のいわゆるトータルコーディネートの役割をしっかりと担って、ポスト震災後のこのにぎわいと活力のですね、中核として機能をいかに発揮できるか、これが問われてるのかなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。確かに情報発信っていうのは私も一番大切だと思います。

しかも、産直施設が始まるあたりからですね、見てると、特に町はできるだけお金を使わないでPRをするということには非常にたけてきたんでないかなというふうに評価しています。

私が思うには、今線として結んでいくにはですね、交通インフラも整備されました。さらに整備をされます。そして、食材も豊富です。やはり、町内外の方が一番望まれるのは、それらを見たり食べたりして、泊まる、食べる場所、食事どころですね、あとできれば、県内から来て泊まるというのは余りないでしょうから、何かの機会に県外から来た人が泊まると。そういう宿泊施設が必要ではないのかということも改めて直売所が好調にスタートした。それで、仙台から訪れた、あるいはほかから訪れた人がここ食べる場所ないのという決まり文句なんですよ。その辺は、痛切に感じてるんですが、その辺はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、我が産直施設の今の機能面からしましては、販売、買い物という点では一定の対応できるかなというふうに思っておりますけれども、食べるということに対しては、これまでの取り組みの中で、残念ながら今回一緒にそういう機能をスタートさせることができなかったという点では、非常に残念な思いがございまして。

角田市にできた道の駅は、逆に産直コーナーよりもフードコーナーといいますか、フードコート部分が一定の割合を占めているというふうなことで、そちらのほうの利用がにぎわいを見せてるというようなところもございまして、そういうところまでも大いに参考にしていかなくちやないのかなというふうに思っています。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今産直の食堂の件が出ましたけども、こちらは担当課のほうで今さくさくと計画を練ってるんだと思います。それについては、海のものを使った井ぶりシリーズとか、あとそばの愛好者がふえてきましたので、そちらを生かすとか、農産物もしかり、そういうようなことで、テーマを与えて、多分所管ではそういうようなものを立ち上げると。

それはそれとして、確実に実施していけるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、私がもうちょっと角度を変えてお話ししたいのは、その食事どころ、宿泊施設、これは、今後100万人交流目指した場合に、食べる場所がない。ちょっと泊ま

るところがないということに対しての今の切迫感というのはどう考えてますか。伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。切迫感というか、私は今回のこの「夢いちごの郷」の大変な人出、にぎわいの中ですね、いろんなこれからの取り組みの可能性、発展性というのを物すごく感じたところでございます。

先ほども触れましたように、単に販売機能だけではという部分も当然でございますので、やはりこの大きなキャッチフレーズでございます「来て、見て、食べて」というふうな、そしてまた「住んでよし」と、それぞれのフレーズをしっかりと満足、充足させ得るようなですね、そういう取り組みをすることによって、名実ともに交流人口100万人の確保あるいはにぎわいなり活力の創造というようなことに結びつくのかなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。例えばこういう宿泊所などというときは、一般に大きな建物を建ててゆったりというのはあればいいんですが、それにはスタートするまでに時間がかかると。よく引き合いに出されるのが山形県のあの山の中の飯豊町、よくこういう場合に引き合いに出されんですが、雪遊びをするために台湾から定期的にお客さんを呼ぶ。さらに、下火になっていったときに、ああこれではだめだという形で、農家民宿、これでおかみさんがおもてなしをして、そして、夜には民芸品、花笠つくったりとか、そのおかみさんの人柄なり、その郷土愛に引かれてまた盛り上げてきたという事例がよくありますけれども、そういう意味でも、やっぱり高望みだけではなく、また、町としてもその民家と町民と何かひとつ、あるいは区長会とかですね、そういうところからそういうまちおこしなどもできるのではないのかなと思うのですが、その辺は何か検討したことがありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新たな取り組みというふうな部分について言えば、これはいろいろと検討、模索の段階でございますけれども、先ほど来からご紹介してるようにですね、いろいろなコダナリエ等々のイベントについてはですね、それぞれの地域の皆さんが独自の取り組みで頑張ってきた。それがもう一つの風物詩として定着しつつあるというふうなことでございますので、そういうふうな方向性というのは非常に大事だろうと。町だけで全て完結できるものではないと。町はあくまでも企画なり支援というふうなことで、極力地域の方々、民間の方々の力、活力をですね、最大限に引き出せるような支援、施策というものを大事にすべきだろうというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。少なくとも町長在任期間中に、在任っていったらおかしいですけども、3期目中にはそういうような施設というものを実現したいという意思があるのかどうかだけ、この件について伺っておきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、ご案内のとおり、マニフェストの大きなキャッチフレーズもでございますけども、各論の中ではですね、特に今お尋ねの部分で言えば、スポーツ、レクリエーションに関する交流拠点整備というふうなことを大きく取り上げているところでもございますので、そしてまた、先ほど来からの紹介させていただいている「夢いちごの郷」のですね、ああいうありがたいにぎわいというものを目の当たりにしたときにですね、もっともっと展開の方向が広がってくる思いでございますので、引き続き皆さんと問題意識を共有する中で、一つ一つ必要な交流なり人口拡大に必要な施策を展開していきたいなというふうに強く思っているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。何かそういう方向にはあるけども、陰ではわかりませんが、具体的に取り組んでるかどうかというのは、今の時点では私は見えないなど。

そういう背景から、次の最後の質問に移らせていただきます。

その方策の1つなんですけども、中学校の再編後の坂元中学校を食事どころ、温浴施設、スーパー銭湯でもいいんですけども、あるいは宿泊施設の複合を民営で公募する考えはないかということに対しては、この有効活用の地点から総合的に判断していきたいというのが先ほどの回答だったんだろうと思います。

私はですね、まず1つに、坂元中学校は再編までもう2年、丸2年ありません。そうしますと、まず一番最初にやることは、生徒をしっかり守り、学力、体力向上に最善を尽くし、暖かく見守って送ると。これがまず無視できないことであり、それが一番まずは大切なんだなというふうに思ってますけども、その辺は間違いないか、ちょっと確認したいんですけども。

議長（阿部 均君）ちょっと通告からずれますけども、町長、その辺について答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも1回目の答弁でそれなりの思いで答弁したとおりでございますけれども、この中学校の利活用については、再編方針が決定して、令和3年3月に閉校となるというふうなことを前提にですね、これからのご提案のあった部分も含めて、にぎわいなり活力に資する、あるいは交流人口確保に資する取り組みの必要性、重要性というものをお答えしたつもりでございますし、手順的には、議員おっしゃるとおりの手順、手はずが大事なのかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、本題に入ります。同僚議員からもですね、坂元中学校の利用については、いろいろとご提案されております。私が言っているのは、何でかんでこれでないだめだという意味ではございません。しかし、私はその食事どころとか、それから宿泊施設、これの絵図が町としては見えないために、これもストックマネジメントで一部修理改善をして、こういうところに設置したらどうかなということで提言をいたしました。

私は、単純に思いつきじゃなくてですね、まず1つとして、3つほど具体的に考えております。1つは、町民のまずは癒しの場であると。それからまた、にぎわいの場でもあります。町外から訪れる方のための場でもあると。それから2つ目はですね、やっぱりこの学校の歴史が継続してわかる。特に、坂元中出身の方々の例えば同窓会、同期会、同級会、これらを催すときは優先的にそのコーナーを設けてやると。3番目は、されど維持管理、経営マネジメントがですね、しっかり行わなければまずならないと。まず、建物は、土地は町のものでありますから、これは公設民営となると思いますが、どの事業、どんな事業でも事業を起こすときには、人、もの、金、情報、最近ではブランド、ものだったり経営事業そのものですね。

そういうことを考えると、そういうようなテーマを与えて、その民営の公募をすると。そうして形にしていくというのも一策ではないのかと。私はそう考えたんですが、その辺については、町長どうお考えになりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回のこの跡地の利活用も含めてですね、やはり一定のものに取り組むときには、その取り組む趣旨、方向性、いわゆるコンセプトというものをですね、大事にしながらやる必要があるだろうと。ただやればいいというもんじゃないというのは、私も議員と全く同感でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。10番。ということは、私が今提案してるのも、総合的に考えてる範疇の中の一策として検討していくという考えがあるかないか、その辺も確認しておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたようにですね、ご提案あった部分も含めて、さまざまな利活用の方策が出てくるんだろうというふうに思いますので、最初からせつかくのご提言を排除してというふうな、そういう考えは毛頭ございません。幅広いご意見を、ご提言を頂戴する中でですね、あそこの地域、あの施設の利活用として何が町にとってベスト、ベターなのかというものをですね、今後大いに議論を深めていかなくちやないなというふうに考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件に関してもう一つだけ伺っておきます。新聞報道でですね、町長は再生への針路という新聞記事の中に、この坂元中学校に関しては、その再編までに方向性を出すとはっきり言ってるんですね。ですから、今言われたことが本当に形となるのは、その編成の前にこれでいくんだということが決まるということで理解してよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、結論を言う前にお話しすれば、やはり非常にこの学校再編というのは、デリケートな問題でもございますのでですね、しっかりと方針、再編方針が決定してからでないと、その次のステップに移るといえるのは、これはちょっと私のみならず、皆さんが同じ思いじゃないかなというふうに思って、対応してきてるところがございまして、一定の段階の前にはですね、いち早く方向性というよりは、これはちょっと慎重にというか、ある意味慎重なくちやないかなと、そういうふうな思いで来たところでございます。

しかし、方針が決定したわけでございますので、残された時間、2年を切ったというようにございましてですね、できるだけ早い時期に町全体としての意見を集約ができるように取り組んでいく必要があるなというのが現段階での思いでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほど私が言ったのは、この新聞にこういうふうにはっきりとですね、再生の新聞の中で再編前に方向性を出したいと、こう言われてるんで、ぜひともこれは皆さんに動揺を与えないように、きちっと対応していただきたいというふうに思います。

時間が迫りましたので、最後に一言だけお伺いしたいと思います。

きょうはちょっとお話しした内容がコンパクトシティー山下、坂元、そういったところに関連したところを私はお話をしました。私は、この人口減少化に対するまちづくりという意味での一番の大綱ですね、これは、私が北部出身だからという意味合いではなくて、要は、10年後には北部では山下第一小学校がなくなります。大きな交流の場が失われるということになります。

一方でですね、民間ではコダナリエ、その近くのお店屋さんでは予約をとるのが難しくくらい頑張っている。それから、海側の行政区ではいろんなコミュニティーを世代間通してやられている。本当の地元では地域おこしといいますか、国、町の流れに沿って地域包括ケアシステム、一例を挙げると、そういう流れにも通じるような民間がちゃんと頑張っております。次には紹介できると思うんですが、そういうような観点からすると、町として、山元インター、一番最初にできたインター、これを活用する。あるいは四方山、眺めのいい四方山ですね、車で阿武隈山脈では唯一車で行ける山なんですけど

も、それらを利用した北部の活性化ということを町長はどう考えているのかを最後に伺って終わりにしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。住まいの関係ですね、居住環境、それと今ご紹介していただいたそれぞれの活性化なりにぎわいに向けた取り組み、これは新市街地を中心とした拠点的部分、住まいの関係ではありますけども、にぎわいなり活力に関しては、町内にですね、さまざまな観光資源が点としてあるわけでございますので、町全体を考えますけれども、当然北部、中部といいますか、あるいは南部というふうに分けたらいいと思うんですね。

いい意味で、そういう地域性も十分にらみ、勘案しながらですね、町全体として観光資源をうまく活用できるような、そういう地域の活性化に取り組むことが山元町にとっては非常に大事なのかなというふうに受けとめているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。町のプランから言っても誘致ゾーンだったり、市街化区域としても残ってるわけです。それから、今言った自然の財産というのがあるわけですよ。それぞれに対して、本当に生かしていく計画が今のところでは持ち合わせがないのかどうかということ伺って終わりにしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでもさまざまな機会にご紹介してきたとおりでございます。深山少年の森であればかくありたいと。町民グラウンドをかくありたいと。震災遺構かくありたいと。四方山についても亘理、角田の連携した協議会の中でしっかり取り組んでいこうと。それぞれの点に対してですね、町としては一定の取り組みをしてきましたし、さらなる取り組みについても当然意識しながら、この点と点を線で結ぶという、そういう取り組みを今鋭意担当課を中心に進めているというふうなところでご理解をいただければというふうに思います。

議長（阿部 均君）終わるんですね。（「終わりにします」の声あり）わかりました。10番高橋建夫君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。

午後2時30分 休憩

---

午後2時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番渡邊千恵美です。令和元年第2回山元町議会定例会において、大綱2、細目4つの一般質問をいたします。

いまだに大震災の傷跡は残りますが、たくさんの方々からの支援、努力と支えにより、今日の山元町があり、そして、新庁舎で一般質問ができ、今があることに感謝申し上げます。

さて、今回一般質問に取り上げた根拠としては、令和に入り、ますます最近になって大きな事故もあります。さらに日本のあちらこちらで子供の虐待死、痛ましい事件があることから、そして、山元町の家庭にさえも起きていることから、危機を持ってこの一般質問させていただきます。

1、教育環境について。(1) 深山山麓少年の森の機能を拡張し、自然を生かした教育環境を視野にリニューアルをする必要があると考えるが、次のことについて伺う。

ア、自然と斜面を生かした東北最大規模のアスレチックや登山道、キャンプ場、天体観察、昆虫採集、バーベキューができる環境を整備する考えはないか。

イ、山下駅から深山山麓少年の森に行くためのアクセス道路が必要と思うが、整備する考えはないか。

ウ、野外教育などの指導技術を持っている専門員の採用を目指し、指定管理者を導入する考えはないか。

2、家庭教育支援について。(1)「子育てするなら山元町」の具現化を目指し、多様な事業に取り組んでいますが、さらに実感できる社会の実現を目指すために、次のことについて伺います。

ア、我が町では、以前更生保護女性会から「子育て10章」や「子供をキレさせないための10か条」のチラシが各家庭に配布されたことがあります。新たに町民共通の思い、総ぐるみで実感し、実現を目指すためにも「家庭教育10か条」の条例を制定し、取り組む考えはないかお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、教育環境についての1点目、深山山麓少年の森の機能を拡張し、自然を生かした教育環境へのリニューアルのうち、山下駅から深山山麓少年の森までのアクセス道路整備についてですが、昨今の登山ブームと相まって、深山山麓少年の森等の利用者については、年々増加しているという、大変喜ばしい状況にあります。

これは、JR常磐線の移設に伴う駅舎の移転により、一定の距離であれば、JRの利用者が町内各地区へ徒歩で移動することが容易になったこと等もその要因にあると推測しております。

ご指摘のありましたアクセス道路整備についてですが、理想的には直線的に山下駅からこの役場を経て東街道線まで通すことができれば、駅からの少年の森利用者のみならず、周辺住民の方々にも利便性の高い道路ネットワークが形成されますが、現在の町が置かれた状況を鑑みますと、現実的には早期に大規模な新設道路事業を事業化するのには極めて困難であると考えております。

しかしながら、利用者の方々には少年の森まで快適に移動していただくことは重要な課題であると認識しております。現状想定されるルートの下山駅からこの役場周辺を通じて少年の森へと抜ける既存道路においては、一部狭隘な区間も見受けられますので、利用者を含めた利便性や安全性の向上が図れる対応策を検討してまいります。

少年の森は、交流人口拡大の一翼を担う重要な施設であり、何より利用者の方が来てよかったと実感していただくためにもアクセス環境の整備に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、教育環境についての1点目、深山山麓少年の森の機能を拡張し、自然を生かした教育環境へのリニューアルのうち、東北最大規模のアスレチックや登山道、キャンプ場、天体観測、昆虫採集、バーベキューができる環境整備についてですが、今年度

これらの取り組み等を実現させるため、用地拡張のための当初予算をご可決賜り、現在は、担当課を中心に地権者との交渉を進めているところであります。

順調に交渉が整えば、深山山麓少年の森の敷地面積は4万6,000平方キロメートルから5万3,000平方キロメートルに拡張され、将来的には駐車場整備をはじめ、緑の斜面に囲まれた自然豊かな環境と調和のとれたアスレチック遊具等を設置する予定であり、その効果として、施設利用等の魅力が格段に向上し、深山山麓少年の森の設置目的でもある近郊都市住民との交流の場に大きく貢献することが期待されます。

なお、今後の取り組みとしては、用地が拡張された次の段階になりますが、緑豊かな教育資源をどのように生かせるかについて、今後基本計画に取り組む中で、多角的な観点から検討を加え、自然環境を生かした教育環境の具現化に努めてまいりたいと考えております。

次に、野外教育などの指導技術専門員の採用と指定管理者の導入についてですが、深山山麓少年の森については、平成7年度に開所して以来、自然景観を兼ね備えたレクリエーション施設として町内外の多くの方々に親しまれ、今日に至っております。

管理運営の現状についてですが、中央公民館長を兼務する少年の森所長のもと、日常業務については、窓口サービスから施設管理まで一体的に臨時職員にその業務を担わせておりますが、BMXの貸し出しをサービスの中心に据えている関係等から、野外活動などの専門的な案内等を行われていないのが実情であります。

その一方で、来年度に導入が予定されている会計年度任用職員制度の採用により、現時点では管理業務を民間委託に移行する方向で検討を進めているところであり、その次の段階において、自然教育の実施等も視野に入れた指定管理者の導入に取り組むことも検討に値すると捉えております。

次に、大綱第2、家庭教育支援についての1点目、「子育てするなら山元町」の具現化を目指すための「家庭教育10か条」の条例制定についてですが、「子育て10章」や「子供をキレさせないための10か条」については、毎年7月に実施される社会を明るくする運動の啓発活動の一環として、亶理地区更生保護女性会が犯罪や非行の防止、基本的な生活習慣の定着や家庭での学習環境づくりを目的に、10項目にまとめたチラシを震災前に各学校へ配布していたものであります。

教育委員会としての家庭教育支援に対する具体的な取り組みとしては、親が安心感と自信を持って子供とともに成長するための学びを支援することを目的にした子育てサポーターリーダーの養成に伴う研修会を初め、家庭教育支援講座、「ちびっこひろばきらり」や家庭教育学級を開催しているところであります。

子育て分野においては、幼児教育推進事業として、すくすく幼児教育事業、子育て支援センターやふるさとおもだか館を利用した地域子育て拠点事業を実施し、さらに、学校教育分野においては、規則正しい生活の確立を狙いとした「3つの約束」等を実施してきております。

これらの事業は、「子育てするなら山元町」を基本理念に取り組んでいるところでありますが、事業の実施に当たっては、町長部局や県教育事務所等の関係機関と連携しながら、町民共通の思いを町民総ぐるみで実感し、実現できるよう配慮しているところであります。

なお、「家庭教育10か条」の条例制定については、先進事例を参考にしながら、関係者からの意見を踏まえ、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい。回答いただきまして、再度質問させていただきます。

少年の森なんですけれども、以前も私はこの質問、再活用するにしたらどうかということによって一般質問させていただいたことがありました。活性化について、再利用の活性化について一般質問させていただいたことがありましたけれども、いまだにですね、マウンテンバイクのコースは、改修できないまま、そのままになっており、250メートルですか、Aコースが250メートルで、Bコースが500メートルありますから、その自然の中に埋もれている感じなんです。それで利用できないということもあり、改修できなければ、いつまでも放置しているのではなくて、撤去したらどうかなって。そこをまずは、アスレチックとか、まずそして、その場所をアスレチックか登山道に変更されたらどうかとずっと考えておりました、ただいまの教育長の回答によりますと、そういった面も含めて、次の計画に入っているということで、それで、その考えでよろしいでしょうか。伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおりです。マウンテンバイクのコースなどについては、震災の後使えなくなってしまったわけなんですけれども、そのほかの部分も含めて改修が必要だなどという箇所はあるんですけれども、そのことを念頭に置きながら、なお今の段階では用地を取得してですね、駐車場を確保するなり、全面的に改修して、新たな少年の森というふうにしよと考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。アスレチックと、先ほども教育長おっしゃっておりますが、どのくらいの規模のことを理想とされておりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。アスレチックということで、質問の中にございまして、それもちの回答の中にも含めさせていただいたんですが、現在はその用地を取得して広げるということをやまず第一段階として、それをその次の段階でですね、計画を立てながら具体的にどの場所にどういう遊具を置くなどを考えていくつもりでおります。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。私がアスレチックを進める理由なんですけれども、子供も大人も体力をつけるため、肥満防止ということもありますし、今前回に教育のことで質問しましたけれども、引きこもりとか、ゲームとかTVとか見たりとかですね、そういったことで引きこもりがちな方々の防止ですか、そういったことにも役に立つと思いますし、協力し助け合って、そういった遊具を使うということも1つになると思います。

まず、一番は、やはり体力、健康寿命を延ばすということも考えられるので、マウンテンバイクからアスレチックのほうにつくったらどうかという提案でした。

バーベキューができる環境ということで、そのあたりなんですけれども、火の元とか、そういったこともありますけれども、電気とか、そういった面も考えておりますか。施設の、そういった……。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のバーベキューの話もですね、そういうことができる場所をつくることは考えられますし、現段階で確定しているわけではなく、次の計画の中で構想していきたいと。

用地として広くとれるようになりますので、その中に、例えば今はないバーベキューの施設であったり、あるいは場合によってはオートキャンプ場のようなものを入れ込んだりということも考えられるのではないかなと思います。

ただ、これについては、まだ確定しているわけではなく、これからの計画の中で検討してまいりたいと思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。これから基本計画を立てるということですが、どのくらいの時間ということで見えておりますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。答弁の中で申し上げました。今用地取得に動いていて、それが済んでいませんので、地権者の方々からの同意をすっかり得られているという状態でありませぬので、それが終わってから計画に入っていきますから、これから何年後という確実なその時間といいますか、期限は今の段階では何とも申し上げられないという状態です。

2番（渡邊千恵美君）はい。これからの進みぐあいに期待していきたいと思います。

イに入りまして、山下駅から深山山麓少年の森に行くためのアクセス道路が必要と思うがということですがけれども、これを質問したのは、一般質問にしたのは、ことしに入ってからですね、山下駅から深山までの最短距離を聞かれたんですね。大分考えたんですけども、もしり庵のところからアルカディアの北側を通ったりとか、いろいろ考えたわけなんですけれども、今は、調査も完成しまして、山下駅から庁舎を抜ける道を考えて、私一度、実は何度か歩いてみました。

そうしましたら、震災後にできた仮設階段がありまして、あそこですね、抜けて真っ直ぐ通って町民プールのところに抜けまして、西側のところからおりていくような形をとってみましたら、この道、本当にきちんとできればすごくいいなということを実感したんですね。

そういった、あそこの何でしたっけ、仮設階段といったら失礼なんですけれども、震災後にできた、あそこの階段とても便利で、町民プールのところに職員の方々車が置きに行ったときの、そういった階段の通路になっていたと思いますし、あその場所何とかできないかなと思いますが、そういう、あそこ庁舎解体後もしあれでしたら、2期工事の仮庁舎の撤去整備のときあたりのときにですね、西側のアクセス、利用しやすいように検討いただけないか、考えはないか、お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

確かに今震災後の途中からですね、暫定的に役場庁舎の西側から作田山団地のほうに出入りできる仮設の階段が設けられております。今後の予定としては、今年度11月ごろを目途にこのこれまで使ってきた仮設庁舎の撤去工事を予定しておりますし、その後来年度に入りますと、この外構工事の2期工事ですね、仮設庁舎がなくなった中で、これは最終的な構内整備という段階になるかというふうに思いますが、そういう時期等々勘案しながらですね、ご指摘のような往来がどの程度のものにしたらいのかというものをですね、検討していく必要があるのかなというふうに思います。

先ほどみずから歩かれたというふうなことございますけれども、今小中学校の間から作田山、大堤住宅のほうにですね、町道整備が進んできておりまして、残りの区間、今年度の事業で整備されれば、あの町道が大堤までダイレクトでこう結ばれるというふうなことございますので、確かにこの役場の西側からずっと西のほうに行って、プールの脇をその後新しい道路に右折をして、ここからアルカディアウエルの後ろ側を通ればですね、比較的スムーズな経路になるのかなというふうには見ておるところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい。つい先日ですね、9日ですけども、全線開通したみちのく潮風ト

レイルですけれども、やはり深山もルートに入っておりますし、ますますハイカーの方々がですね、来訪されることは間違いないと思います。

なので、やはり一番本当に身近で適した深山山頂まで、深山まで行く距離を考えていただいて、実現できたらと思っております。

次に、ウのほうに移ります。野外教育などの指導技術を持っている専門員の採用を目指し、指定管理者を導入する考えはないかという質問の際に、先ほど教育長が回答いただいた内容でわかりましたので、次に、大綱2のほうに移らせていただきます。

大綱2、家庭支援についてなんですけれども、我が町は、本当に今までですね、「子育てするなら山元町」という具現化を目指す町として、本当に病児保育を預かる施設を除いて、ほとんど多様な事業に取り組んでこられているかと思っております。

それで、やはり先ほども繰り返しになりますけれども、町民一人一人が総ぐるみで実感して、この子供たちを守るという意味でも、大人の責任という意味でもですね、家庭教育のあり方をもう一度振り返る、そういった時期に来てるのではないかと実感しております。

日本ではさまざまなですね、悲しい痛ましい事件が、ニュースが毎日のようにあって、家族を大切にする日本の文化があってこそその日本の発展してきた要因ではなかったかと思っておりますが、そういった親や祖父母、親族や地域のつながりから愛され育つ中で、人とのきずな、大切にして秩序ある心も育まれる、そういった環境づくりがすごく大事だと思っております。

逆に、貧困とか虐待の中で親や周囲の愛情を受けないで、十分受けないで育った子供たち、いかにしてフォローしていかなければならないかということが大事であり、孤独や疎外感、恨みや不満を抱き抱えたまま社会に放り出されることになると思いかねないからです。

子供の虐待防止について、子供をキレさせないために、教育長は何か考えはありますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話があった中で、大ざっぱな言い方ですけども、世の中がちょっと変わってきているかなと。学校にいて子供たちの様子を見たり、その後ろにある家庭の様子などを見聞きするにつれて、私が若いころ教員をしていた時代とは違った、今状況になってきているかなということは感じています。

そういう中で、最近は特に虐待ということで、実の親御さんからの虐待で最悪の場合子供が亡くなるという例がニュースとしてもずいぶん流れてきているわけですけども、そういうことに対して、これをやれば必ずこういうふうによくなるという、1つだけの手だてで済む問題ではないだろうと。社会のあり方あるいは地域のあり方、家庭のあり方、少し前に家庭の教育力が以前よりも弱くなったとか、地域の協力力がなくなってきたということが言われていましたけれども、今はそれが本当に顕著になってきていて、子供が育つ環境というのが非常にこう親子だけの、昔だと3世代同居も割と多かったと思うんですが、今はそういう形でない環境の中で子供たちが育って行って、なかなか大人から手をかけられたり、目をかけられたりする機会も少ないと。場合によっては親御さんもやはり孤立を感じたりしながら子育てをするというようなこともあるのかなと。

何か考えてますかというお話でしたが、非常に大きな問題で、何とかしなければいけないだろうとは思いつつ、具体的にこれっていったことはなく、学校のほうと連携し

ながら、あるいは学校だけでなく、教育委員会だけでなく、ほかの関係機関とも連携しながら、よりよい子育てができるような環境づくりに努めたいなど思っています。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番。先ほどですが、町長が同僚議員に回答されておりました家庭でのしつけのことで話されておりましたけれども、町長はこの虐待についてどうお考えですか。

議長（阿部 均君）町長には通告してないんですよ。（「はい」の声あり）町長、その辺、いつも私のほうが町長から指導受けますんで、（「はい、そうです。じゃいいです」の声あり）

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。教育長のお話いただいたので、済みません。

子供の虐待防止、子供をキレさせないためにもですね、地域ぐるみで一致団結して、山元町の未来の子供たち、本当に宝ですので、本当にみんなで協力し、連携し合ってくださいね、これからの教育環境の充実や「子育てするなら山元町」の具体化を期待していきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時25分といたします。

午後3時12分 休憩

---

午後3時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番大和晴美です。令和元年第2回定例会において、一般質問をいたします。

きょう最後の質問者となりました。皆さんお疲れでしょうから、限られた時間を有効に使ってまいりたいと思います。

東日本大震災からきょうで8年3カ月になります。思えば、当日は第5次総合計画審議会の開催中でありました。あれから8年3カ月を経て、先月には待望の新庁舎の供用開始となりました。改めてチーム山元として尽力されてきた職員の皆様、町民の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

そこで、1件目は、現在策定中の第6次総合計画について伺います。

細目1、総合計画の中でパークゴルフ場事業の位置づけをどう考えるか。パークゴルフ場の具体的な整備計画は。

細目2、交流人口を全世代にわたって拡大することが必要と考えるが、具体的対策をどう進めていくのか。現状と課題は。

2件目は、防犯対策についてです。今全国的に凶悪な事件、事故が多発しており、住民の平穏な生活に暗い影を落としています。我が町の防犯対策について伺います。

細目1、数年前から当町では防犯パトロールが実施されていますが、その実態について伺います。

細目2、児童生徒の安心安全な通学のために、通学路等に防犯カメラを設置すべきで

はないか。

細目3、防犯灯設置については、これまでも町は促進してきたが、その設置計画について。

以上、大綱2件、細目5件についてお伺いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後となりましたが、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、第6次総合計画についての1点目、総合計画の中のパークゴルフ場事業の位置づけ及びパークゴルフ場の具体的な整備計画についてですが、現在策定を進めている第6次総合計画では、「夢と志を育むまちづくり」の中でスポーツ、レクリエーションに関する施策の分野にパークゴルフ場の整備が位置づけられるものであります。

なお、先月に開催されました議会全員協議会でお示ししたパークゴルフ場事業可能性調査の概要でご説明いたしましたが、パークゴルフという、このレクリエーションの持つ機能として、医療費の抑制効果をはじめ、おしゃれなスポーツファッションによる若返り効果や町内飲食店等の利用拡大が見込まれることなどから、健康維持・増進以外にもパークゴルフは実に幅広い波及効果をもたらすレクリエーションであると認識しております。

次に、パークゴルフ場の具体的な整備計画についてですが、教育委員会が所管する施設整備でございますので、教育長のほうから答弁をいたします。

次に2点目、交流人口拡大のための具体的対策及び現状と課題についてですが、私といたしましても創造的復興の完成に向け、公約として交流人口100万人を目指した交流拠点整備の推進を掲げ、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組んでいるところであります。

一例を挙げますと、東日本大震災以降毎年秋に開催しておりますふれあい産業祭は、子供からお年寄りまで例年3万人を上回る来場者があり、本町の交流人口拡大に貢献する一大イベントに成長しております。

また、昨年から取り組んでおりますひまわり祭りについても、町を元気にする新たな魅力として一定の成果が上がっているものと認識しております。

また、連日の盛況とご愛顧に対する感謝の気持ちを込め、今月2日にふれあい市を開催した「やまもと夢いちごの郷」をはじめ、多くの親子連れでにぎわう深山山麓少年の森や蔵王連峰等から金華山まで見渡せる四方山など、人々が行き交う施設の整備を進めることにより、100万人達成の礎が築けるものと、大きな目標を掲げたところであります。

さらには、大震災の脅威を後世に伝承すべく、整備する旧中浜小学校震災遺構や県内でも有数の水質を誇る磯浜海水浴場を再開することにより、活気やにぎわいが創出されるものと期待するところであります。

今後は、これらのイベントや施設等を洗い出し、さらに魅力を高めながら、それぞれのイベントや施設等の点と点を線でつなぎ、各世代の興味、関心に合わせた周遊ルートやモデルコースの設定を行うことが重要であり、ネットワーク化による相乗効果によって、より一層の交流人口の拡大が図れるよう取り組んでまいります。

なお、現在町内の観光交流イベントや歴史文化施設等の現況把握と掘り起こしを行っ

ており、これらを取りまとめた上で、年次計画や目標数値を掲げながら、交流人口100万人達成に向け鋭意取り組んでまいります。

次に大綱第2、防犯対策についての1点目、防犯パトロールの実態についてですが、本町では平成15年7月から防犯パトロール隊を組織しており、現在は13名の方々が隊員として活動しております。隊員は、警察署での講習を受講していただいた上で、週3回を基本に、専用の防犯パトロール車を用いて町内全域を活動範囲とする防犯パトロールを実施しております。

この取り組みは、防犯思想の普及、啓発を目的とし、犯罪のない明るいまちづくりを推進するために実施しているものであり、パトロールを継続して実施することにより、犯罪の抑止効果があり、町民の安全安心な生活につながっているものと考えております。

加えて、本町においては、平成18年の10月から自衛官OBの方々で組織する県隊友会山元支部の会員の皆さんによる防犯巡回活動も行われております。

平成29年6月には青色回転灯を装着した車両による自主防犯パトロールを実施する団体として、県警本部長から証明を受け、週2回以上朝夕の通学時間帯にパトロールを実施いただいております。自衛官生活で培った経験を生かし、我が町の安全安心に大いに貢献いただいているところであります。

次に3点目、防犯灯設置は、計画的に進められているかについてですが、震災後津波で被災した行政区の防犯灯の復旧や応急仮設住宅団地からの主要な通勤・通学路への整備を優先し、平成25年度までの3カ年で325灯の防犯灯を整備したところであります。

これにより、震災により必要となった防犯灯の整備がおおむね完了したことから、平成26年度以降は、老朽化が進む防犯灯のLED等への更新を計画的に、年間30灯前後の整備を行ってきたところであります。

加えて、毎年の行政区や学校からの新規設置の要望に対し、年間10灯前後予算の範囲内で整備してきたところであります。

一方、電力柱の整備状況の問題等から、丘通り地区からの要望に一部お応えできていないところもありましたので、今年度は予算を増額しております。

引き続き、行政区や学校との連携を十分に図りながら、特に通学時における児童生徒の安全安心の確保に重点を置いた整備を進めてまいります。

なお、防犯のためには、防犯灯に加え、街路灯や道路照明の充実も必要であることから、新市街地整備や道路改良を中心に、これまでも街路灯や交差点の道路照明の整備を行っております。

引き続き防犯灯及び街路灯などの整備に努め、安全安心の確保を図ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、第6次総合計画についての1点目、パークゴルフ場の具体的な整備計画についてですが、今般お示しした事業可能性調査結果の概要等を踏まえ、なお精査が必要な事項について、さらなる調査、分析等を加えながら、全体事業費の正確性を高める候補地選定を含めた基本計画業務に速やかに移行したいと考えております。

その上で、具体の整備計画については、基本計画業務の結果等を十分に精査し、判断

してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、防犯対策についての2点目、通学路等に防犯カメラを設置すべきではないかについてですが、昨年5月に新潟市で発生した下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、国では登下校時の子供の緊急安全対策として、昨年6月開催の登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、登下校防犯プランを策定しており、児童生徒の登下校時における安全確保に重点的に取り組むよう通知されております。

また、先月川崎市で発生した児童殺傷事件を受け、県から児童生徒の安全確保について通知があり、通学時の児童生徒の安全確保や児童生徒への指導、保護者や地域への啓発等の対応に万全を期すよう、各学校へ周知しております。

さらには、防犯パトロール隊や宮城県隊友会山元支部による通学時のパトロールの実施、亘理警察署による登下校時の防犯パトロールの強化など、児童生徒の安全確保に努めていただいております。

学校や通学路を中心とした防犯対策については、今後も通学路の点検等を実施し、必要に応じた防犯灯や防犯カメラの設置も含め、道路管理者や町の防犯担当課である総務課等と連携を図りながら、検討してまいります。

以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。先ほど町長からお話がありましたように、総合計画、基本計画第3章「伸び伸びと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」の中の4番、スポーツ、レクリエーションの中に、パークゴルフも当てはまると思います。

なので、具体的に整備計画をつくっていくべきではないでしょうか。パークゴルフ協会ホームページに「人を元気に、町を元気に、笑顔広がるコミュニティスポーツ」とあります。このようなテーマを明確にして、意欲的に取り組むことにより、町民の広い理解をいただけると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。パークゴルフ場の整備につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、これまでの事業可能性調査で一定の方向を確認したところでございます。

ただ、教育長からも触れさせていただきましたように、今回の可能性調査だけではですね、いまいち全体の把握に至らない部分があるということで、やはり一定のそのどういう場所、候補地で整備すれば、その用地費であるとか、あるいはその工事に伴う必要な事業費等がですね、場所によってどの程度の相違が、差が出てくるのかですね、そういうものを含めた全体像をお示しをする中で、議会の皆様にご理解をいただければ、その次の、いわゆる具体のほうの整備に向けた設計という段階に進んでいけるのかなというふうに思いますので、できるだけ速やかにですね、この全体像がお示しできる基本計画業務に取り組めるよう、まずはこのことに全力を傾けてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。今の町長のお話にありましたように、やはりどういう候補地でやるかというのが大変いろいろ大きな影響を与える条件だというふうに考えます。

この場所なんですけれども、大ざっぱに山元町海側、山側というふうにありますけれども、それに関しては、町長の中では構想というのはお持ちなのですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的なものは持ち合わせておりませんが、今おっしゃるよう

にですね、山元町の置かれた、この自然、地理、地形的なものをですね、勘案し、そしてまた、既存のこの各交流拠点施設との位置、前後関係っていうんですか、いろんなものをトータルとして考えた場合ですね、海岸線に近いほうがいいのか、あるいは比較的平場が広がっている、この中間地点といいますか、田んぼを意識したあたりがいいのか、それともその丘通りの丘陵地をとというふうな、いろんな考え方が出てこようというふうに思いますので、これはこの次のステップの中でそういうケーススタディーも含めながら、精査検討が必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。町長、教育長のお話にありますように、基本計画に移ってからというのを重々承知での質問をしているわけなんですけれども、このパークゴルフ場、今計画している、調査をした段階でですね、例えば全国大会の開催が可能な施設、そういうものを考えてはどうでしょうかという提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（阿部 均君）これはどらかにお聞きでしょうか。（「町長のほうにお願いします」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの可能性調査の全協でのご説明、そしてまた、今議会でのこの予算等々の提案理由の中でもですね、触れさせてもらっておりますが、今回の調査、実現可能性調査の中では54ホール規模の総合評価というのが健全経営可能と推測されるというふうなことでございますので、やるからには、一番効果の上がるですね、整備が大事になってくるのかなというふうに思います。

私が承知している中では、大会の規模にもよりますけれども、やはり最低でも36ホールが必要でございますので、その他の一般の方々の利用なども考えますと、今言ったように、今回の調査で出ている54ホール規模というのは、最適な、あるいはその効果が最大に期待できる施設規模になるのかなというふうには受けとめてございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。採算性調査では、皆さんおわかりのように、この結果として54ホールが二重丸というふうになってる調査なんですけれども、私が全国大会開催が可能な施設を考えてはっていうことは、2番の交流人口のほうとも関係するんですけれども、山元町の特産品でありますリンゴ、イチゴ、ホッキなど、そういうものを名前に出しまして、年中そういう大会ができれば、本当に活性化につながるんじゃないかという、そういう意味もございました。

それから、視点を変えまして、パークゴルフ、小学生ですね、今小学生も小さいときからいろんなスポーツに皆さん励んでおられますが、キッズコースとかっていうものになるだけコストがかからない形で一緒に計画して、小学生の大会などが可能なパークゴルフなども考えてはいかがでしょうか。町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに底辺の拡大といいますか、世代を超えてといいますかですね、そういう取り組み、楽しみ方ができれば非常に理想的だろうというふうに思いますが、その辺を意識してコース整備ということになりますと、必要以上の整備費用もというふうなところも出てきますので、先行事例などを見てもみますと、やはりコースによつての難易度ですね、これを工夫したり、あるいはスタートする前の練習コースを数ホール設ける中で、身近に取り組んでもらえる、そういうふうな工夫などもされておりますのでですね、今のご意見も踏まえて、そういうタイミングになれば、大いに参考にさせていただきたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。きょうの同僚議員の質問の中にも複合施設という言葉が

出てきたんですけれども、私は、パークゴルフ場もし整備するのであれば、単独でなくてですね、やはりそのような複合施設のような付加価値をつけたものがないのではないかとこのように考えるんですけれども、パークゴルフ場に、例えば児童公園などを併設というようなお考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私先ほどの前段にもお答えした中ではですね、既存の交流拠点施設、観光施設等もございますので、一定の距離があってもそれとの相乗効果などが期待できるような、そういう配置は大事なかなというふうには思っておりましたけれども、整備する、整備できるとすれば、そのパークゴルフ場と一体となったという部分については、これは今後の検討課題かなというふうには思いますけれども、極力既存の資源といいますか、土地利用の中で、費用が増嵩しない形でうまいぐあいに、お話のあった形が模索できればですね、それはそれにこしたことはないのかなというふうには思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。先ほどのキッズコースとか、そういった児童公園というのは、やはりパークゴルフが今の現状を考えて、土曜日などは若い人も来られてるようなんですけれども、それを子供たちも一緒に楽しめるような、そういった工夫が必要ではないかというふうに考えました。

同僚議員、先ほど少年の森のバーベキューというお話もあったんですけれども、そういったものとか、あとは、パークゴルフ場の周辺を散歩できるですとか、そういった考えもあるかというふうに思います。

そして、採算性調査、今までの調査でわかったことは、本当にこの辺は気候もよいということもありまして、本当相馬市とか新地町にも実際にこの施設があるわけです。なので、それをですね、いいほうに考えまして、相馬市、新地町、山元町で大げさに言うと、日本一のパークゴルフ場のメッカというふうな、そのぐらいの気持ちで取り組んだら、私はよろしいのではないかとこのように思っていますが、町長の所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。山元町のものだけがにぎわえばいいということでは確かにないというふうに思います。今回の産直施設にいたしましてもですね、角田の道の駅との相乗効果というふうなものも随所に感じられる部分もございますので、スポーツなりレクリエーション施設についてもお互いに切磋琢磨しながらですね、あるいは連携しながら、この気候温暖、通年を通してやれる地域にある施設として、一緒になってPRすると、連携していくということも非常に大きな取り組みになるんじゃないかなというふうに今のお話を受けとめさせていただきました。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。そして、やはりこの施設としては、「来て、見て、食べて、住んでよし」にも関係しますが、クラブハウスというか、やっぱり食に関する施設もぜひ充実してほしいというふうに考えるんですが、先ほど来のお話ありますように、ただいま産直施設のほうもその食に関しては、検討中というところでありまして、難しい問題ではあると思うんですが、ぜひこのマニフェストに沿った形でですね、進めていただければというふうに思います。

関連しますので、（2）のほうに移らせていただきます。

交流人口ということで、「やまもと夢いちごの郷」は、本当にオープンからもう36万人、それ以上記録したっていうことを聞いておりまして、山元町にとってはやはりイチ

ゴ狩りの来場者が大変多いということです。イチゴ狩りシーズンに限られますが、この駐車場は十分間に合ってるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ちょっと確認させていただきますが、イチゴ狩りの駐車場といいますと、産直施設の駐車場、それとも具体のイチゴ農園の駐車場。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。実際のイチゴ農家の、イチゴ農家とか法人のほうですね。イチゴ狩りにいらした方の駐車場ということでお聞きいたします。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答えいたします。町内にはですね、法人ですと3カ所、個人ですと2カ所、合計5カ所のイチゴ狩りをなさってる法人なりの農家さんがございますけども、これまで取り組んでから古いものと十数年になりますし、新しいものでは2、3年というふうなことの中で、現時点において駐車場の台数が不足してるというふうな話は一切伺ってはいません。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。イチゴ狩りのシーズンになりますと、農道のほうに車がいっぱいとめられてるようにも見えるんですが、イチゴ狩りに来た方が駐車場に困るあるいは道路の妨げになってるというようなことは聞いていないのでしょうか。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答えいたします。それぞれの農園さんですと、駐車場というふうなものを個別に設けております。一番人数多く許容しております、年間大体6万人から7万人ほど受け入れる農園さんもあります。そういったところに関しましては、JRの高架下ですとか、あるいは町の敷地というふうなもの、占用あるいは使用願いを取っていただいて活用いただいているというふうな状況がございますので、我々が把握している範囲内ではそういった方々が農道等に路上駐車をするというふうな内容については伺っておりません。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。私は、もしそういう状況があったら、その期間限定でシャトルバスとかの運行をしてはどうかというふうにも思いました。

今の課長のお答えで、そういうことはないということです。次のほうに進ませていただきます。

このイチゴ狩り、本当に山元町を代表するものだというふうに思います。私は、今も十分にPRをされてるかと思うんですが、日本一のイチゴ狩りができる町というような感じで、さらなるPRも考えられるのではないかとこのように思います。

ストロベリーラインですかね、イチゴ狩りできる道路のほう、法人さんのほう、看板はあるんですけども、もう少しわかりやすい看板の設置というのが考えられないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（阿部 均君）大和議員に申し上げます。通告はですね、第6次総合計画という、大きな件名でございます。その中のこの交流人口の拡大でございます、その大きな位置づけの質問ならよろしいんですが、その個別具体のですね質問になりますと、ちょっと通告から外れるということになりますので、その辺もご注意くださいながら質問お願いいたします。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。個別具体というふうに言われたんですけども、それでは、こちらの交流人口の中のイチゴ狩りのPRはもう今十分だというふうに考えられますでしょうか。町長お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。十分かと言われる部分については、ちょっとという部分はございますけども、私の認識としてはですね、この震災前は系統出荷というふうな形でまとまった形で、いわゆる農協さん頼みのこのイチゴの販売でございましたけれども、震災

後は、農業法人を中心としてですね、系統出荷に頼らない、自分で販路開拓をして、そしまた、新たにこのイチゴ狩り、観光農園なども手がけられているという中で、相当このテレビ、新聞、マスコミの露出度がですね、高まっております。

今回の産直での効果としてもやはりイチゴがですね、「夢いちごの郷」の売り上げの約4割近い、これは2月から4月にかけての部分でございますけれども、施設全体を牽引してもらってるわけですね。

そういうふうな中で、亘理町の皆さんからも言われるのは、最近イチゴというと何か山元町さんにお株をとといいますかね、名前をとといいますか、持っていかれたというふうな感じのね、お話、反応なども受けるわけでございます。

私は、職員に申し上げてるのは、山元町は亘理町と並んで東北一のイチゴ産地ではございますけれども、「イチゴのふるさと山元町」と、こういうキャッチフレーズで行こうというふうなことを言っているところでございますし、先ほど来の質問の中でも紹介させてもらったように、JRの初めて取り組むこの移住・定住の車内広告、これにもですね、イチゴのふるさと山元町という、そういう形で掲載をしているところでございますので、これはお互いにそういうことを確認し合いながらですね、しっかりとこの山元町のイメージ戦略、PR戦略というものをですね、推し進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。それでは、個別具体というお話があったので、通告の大きなところに戻りたいと思いますが、先ほどの町長の第1回目の回答の中で、現状と課題、この点と点を結んで線にするというネットワーク化というのがこれからの課題というふうに捉えましたが、そのようなことでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの件につきましては、同僚議員にもお答えをさせていただいたように、商工観光交流課中心になってですね、この関係のトータルコーディネートを担当中で、この点を線で結ぶネットワーク、これにしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。同僚議員の質問にもございましたネットワーク化というのが本当に我が町のこれからの課題だというふうに受けとめます。

提案としましては、イチゴ狩りに来た方へ先の質問にありました、まだわかりませんが、例えばパークゴルフ場ができた際には、そのパークの割引券を渡すとか、逆に、パークゴルフ場の回数券に「夢いちごの郷」お買い物券をつけるなど、いろいろこれから考えられることはあると思いますので、最後に、町長の交流人口の拡大へ決意をお伺いしたいと思います。

議長（阿部 均君）傍聴者の方に申し上げます。声を漏れて、お話の声が漏れてきておりますので、会話は慎んでいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。貴重な今ご提案を頂戴したというふうに思っております。

やはり、いろんな施設が町内にあるわけでございますので、単独ではなくてですね、それぞれの持つよさ、そしてまた連携した相乗効果というものをどういう形であれば可能になるのか、展開できるのかですね、交流担当課を中心に、しっかりと整理をしながらですね、実効性のある交流拠点の整備なり、あるいはにぎわいなり、活力の創出ということに全力で取り組んでまいりたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。それでは、2番の防犯対策のほうに移らせていただきま

す。

細目1の防犯パトロールの実態についてお伺いしました。先ほど教育長の話にもありましたように、近年全国的に子供たちが被害者になる事件が後を絶ちません。新潟県の魚沼市で2006年からですね、公用車に防犯パトロールサポート事業、公用車防犯パトロール事業というのを実施しているようで、公用車35台に防犯マグネットステッカーを張って、本来の業務を行いながら、ながらパトロールというのをやっているそうがあります。

犯罪の未然防止と地域の防犯意識を高めるために、公用車に防犯ステッカーを張ってもよいのではないかと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど防犯パトロール隊なり、自衛隊の皆様がこの青色回転灯装着した自防犯のパトロールというような動きのある対応状況をご紹介しましたけれども、やはりこういう特定の車両だけでなくですね、ご紹介いただいたような形で、さまざまな手法を駆使しながらですね、この抑止力を高めるというのは、非常に大事なことだろうというふうに思います。

前段申し上げた、この観光なり交流もそうでございますけれども、いろんな局面にですね、町挙げて取り組んでいると、取り組むというふうな1つの強い意思表示にもなるのかなというふうに、今のお話をお聞きしたところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。今町長から前向きなお話をいただきましたが、こういったステッカー作成に向けての協議というのをやっておつもりはございますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。手軽にですね、取り組めるものから対応していければというふうに思います。

いろいろ1回目の質問の中でも頂戴した部分については、やはり必要な予算を伴う部分もあったりしますけれどもですね、ステッカー程度であれば、既決の予算の中でも一定程度対応できる内容だろうというふうに思いますのでですね、できるものは速やかに対応できるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。ぜひ取り組んでいただいて、1台でも2台でもそういう公用車が町を走るようになることを期待しております。

続いて、(2)の通学路等に防犯カメラを設置すべきではないかということに移りたいと思います。

平成28年10月に宮城県が防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインというのを策定しました。このガイドラインの目的には、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図って防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、設置及び運用に関するガイドラインというふうなことになっております。

山元町では、第二小学校に監視カメラですかね、新しい校舎とともにそういった設備が備えつけられています。あとは、町のほうですと、新駅ですね、坂元駅と山下駅に防犯カメラをリースでつけてあるというお話を伺っていますが、この防犯カメラを積極的にですね、地域の理解を得ながら設置していくつもりはございますでしょうか。まず、教育長にお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。防犯上ですね、カメラが有効であるということは言われていると思います。確かにそういう部分があると思うんですけども、ただ、設置するに当たっては、場所の問題、それから費用の問題、この辺をちょっと精査していかないと、場

合によっては無駄ということはないかもしれないんですけども、余り効果がないということにもなりかねませんので、その辺は防犯灯の設置ということも片一方でありますので、その辺とあわせて、総務課等と今後いろいろ協議していきたいなと思います。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。やはり設備をつくるには、どうしても財源というふうなことがございます。県の市町村振興総合補助金のメニューの中にもこういった安心安全なまちづくりに向けた防犯カメラ設置事業という補助メニューがありますが、こちらのほうは検討されたことはございますでしょうか。

教育総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。大和議員がおっしゃるように、県の市町村総合補助金です、こちらの中のメニューというふうなのは理解しております。

先ほどこの金を活用するというふうなことなんですが、先ほど教育長からも回答申し上げましたように、今後ですね、その必要性というふうなのは十分に理解しておりますが、防犯灯の設置とか、そういうふうな部分も含めながら、この活用について今後検討していきたいというふうに考えております。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。町のほうでもそういった検討を、協議をしていただきたいと思います。

また一方、防犯カメラを町で設置するばかりでなく、自治体あるいは防犯各種団体で設置をし、それに対して補助金を出してる、例えば仙台市とかですね、そういったところもございますので、そういった、誰が設置していくのかといった、そういった協議も必要になってくるというふうに思います。

今の補助金の関係なんですけれども、地域として子供たちの安心安全を守るために、通学路に防犯カメラを設置する、その地域団体に補助金を出すという考えは町長にはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から教育長なり教育総務課長からお答えしていますとおりですね、いろいろな方面からの分担といいますか、連携プレーによってトータルとしてのこの防犯対策、抑止力の向上というものをまず大事にしていきたいという部分がございます。

そういう中で、必要に応じてこの防犯カメラの設置についてもですね、検討していく必要があるのかなというふうに思いますので、それを町が直接やるのか、あるいは関係団体等がその受け皿になってもらえる可能性があるのかですね、いろいろ町としての置かれて状況も勘案しながらですね、この問題については検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。教育長からも町長からもトータルな防犯対策というお言葉がございました。

それでは、最後の防犯灯設置のほうに移りたいというふうに思います。

震災後町で防犯灯のほうも積極的に行われてきたというふうに思います。

防犯灯に関しては、町民の方からもよくお話をいただくんですけども、この設置の要望が区から出てる、そういう申し込みに対する受け皿といいますか、その対応はどの程度できてるんでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。先ほど町長からの1回目の答弁のとおりですね、行政区、そして学校等からの設置要望に関しましては、年間予算の範囲内ではあります、10灯

前後の整備に努めてきたところでございます。

ただ、一方で丘通りの中の電力柱の整備がちょっとまだできていないというところもございまして、そういうところの整備が若干遅れているところがございます。

それにつきましては、今年度予算を増額措置していただきましたので、取り組んでいこうという考えにあるところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。お話をお伺いしましたら、幹線道路は町で設置すると。

あと、そのほかの区内の道路に関しては、区のほうで設置するというふうにお伺いしました。町民の方がそういったご希望がある場合には、まず、区長さんのほうにお伝えいただいて、そして町の担当課というふうな手順でよろしいのでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、まずは、町民の皆様、お気づきの点がございましたら、区長様のほうにお話しいただいた上で、区長様のほうから町、総務課のほうにお話をいただくという手順を進めておるところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。これからも町民の方のそういったニーズになるべく応えられるような予算も考えていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、防犯対策について、本日取り上げてまいりました。事件、事故から我が身を守る意味から、今全国的に老人等によるブレーキとアクセルの踏み間違いによると見られる多数の死傷者が出ている現状を考えまして、当町において新山下駅前的大型商業施設駐車場内での事故発生が予想されると思います。この件について、あくまでも防犯対策の一環として、町長に最後に所見と対策についてお伺いしたいと思います。

議長（阿部 均君）少し通告からはずれている部分もありますけれども、町長、齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に私どもが公道、それが守備範囲かなというふうに思っておりますが、町民の方々がそういう利便、サービス施設内、いわゆる私有地内でのですね、買い物なり飲食なりの場面というふうなことも一定のケースが見受けられるのかなというふうに受けとめておりますので、公道であれ私有地であれですね、少しでも事故のないですね、安全安心なまちづくりあるいは環境づくりを進めると。非常に大事なことでございますので、皆さんが集まるような私有地内であってもですね、これは関係機関なり、その施設側とも一定の連携をとる中で、少しでも事故の抑制に努めてまいりたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番。これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は6月12日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。お疲れさまでした。

午後 4時26分 延会

